

第1章 歴史的風致形成の背景（市の概要）

1-1. 自然的環境

1) 市の位置

本市は、愛知県の西部、名古屋市の西方約16キロメートルに位置している。

市域の西半分を愛西市、東半分の大部分をあま市と接しているほか、市の南部で海部郡蟹江町と接している。

市の大きさは東西7.30キロメートル、南北7.35キロメートル、面積は25.09平方キロメートルとなっている。（令和元年（2019）9月1日現在）。



図 1-1 愛知県の位置



図 1-2 愛知県内における津島市の位置

2) 地勢、地質

地質は木曾川、長良川、揖斐川の三川によって堆積された沖積層からなる濃尾平野と呼ばれる平地で、地形においては市域の西側は川からあふれ出た水に含まれていた土砂が川岸に積み重なってできた自然堤防とその背後にできる湿地帯が中心であるのに対して、東側は三角州が広がるなかに自然堤防が点在している。

標高は市域のほとんどが起伏の少ない海拔ゼロメートル以下の低地となっている。

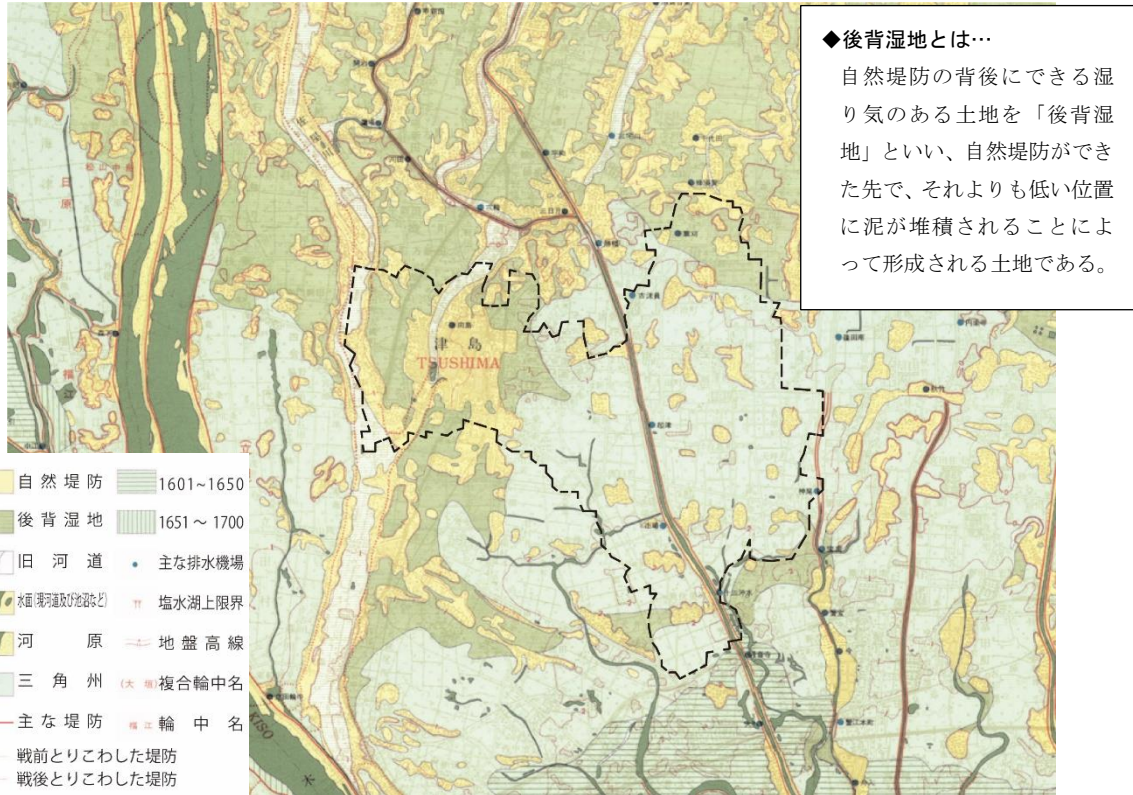


図1-3 津島市の地形

資料：濃尾平野河川地形図（建設省中部地方建設局木曾川上流工事事務所、昭和51年（1976））を加工

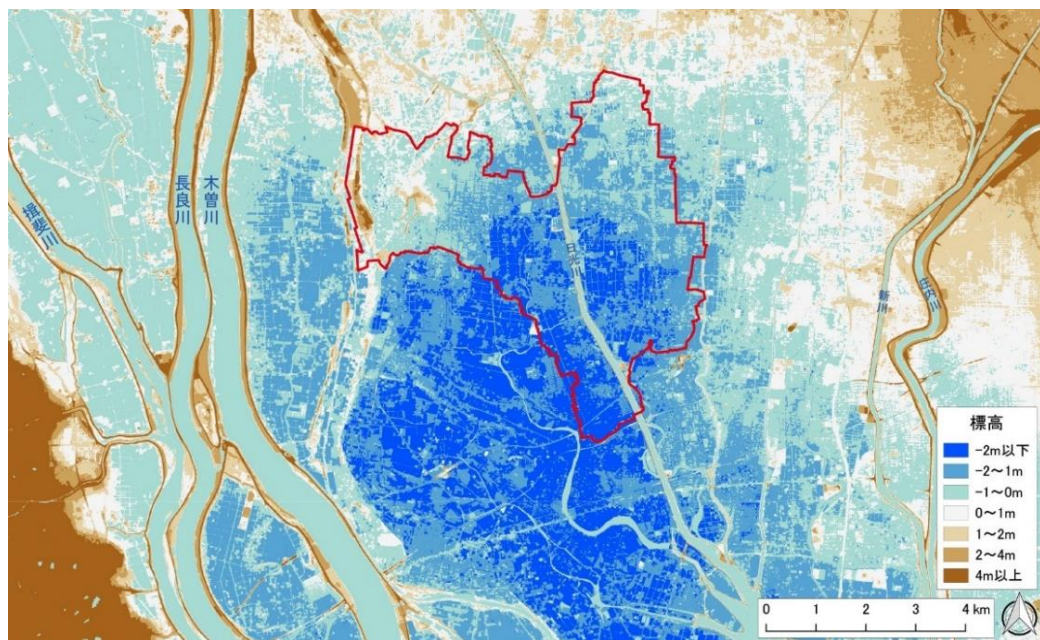


図1-4 津島市周辺の標高

資料：基盤地図情報（国土地理院）

3) 河川

市域の中央部を南北に縦断する天井川（堤防内に砂レキが堆積し、周囲の土地よりも河床が高くなった河川）である日光川をはじめ、目比川や善太川など日光川水系の河川が複数あることから、浸水による災害の危険性をはらんでいる。

本市は中世以降、天王川の湊町として栄えた。江戸時代以降は、川の機能が低下したため天王川の上流が締め切られたが、津島神社への参拝客や旅人、商人のための渡船（津島から桑名まで）は継続した。しかしながら、明治政府の木曾川大改修工事により、明治34年（1901）に天王川の下流と佐屋川の合流地点の締切り工事が完了し、天王川は消滅した。天王川の一部は現在、天王川公園として残っており、堤防整備によりせき止められた北側の一部は、新堀川として残っている。佐屋川も木曾三川分流工事（明治20年（1887）から明治45年（1912）まで）により廃川となり、ほぼ同じ位置に灌漑用水路として海部幹線水路が引かれている。

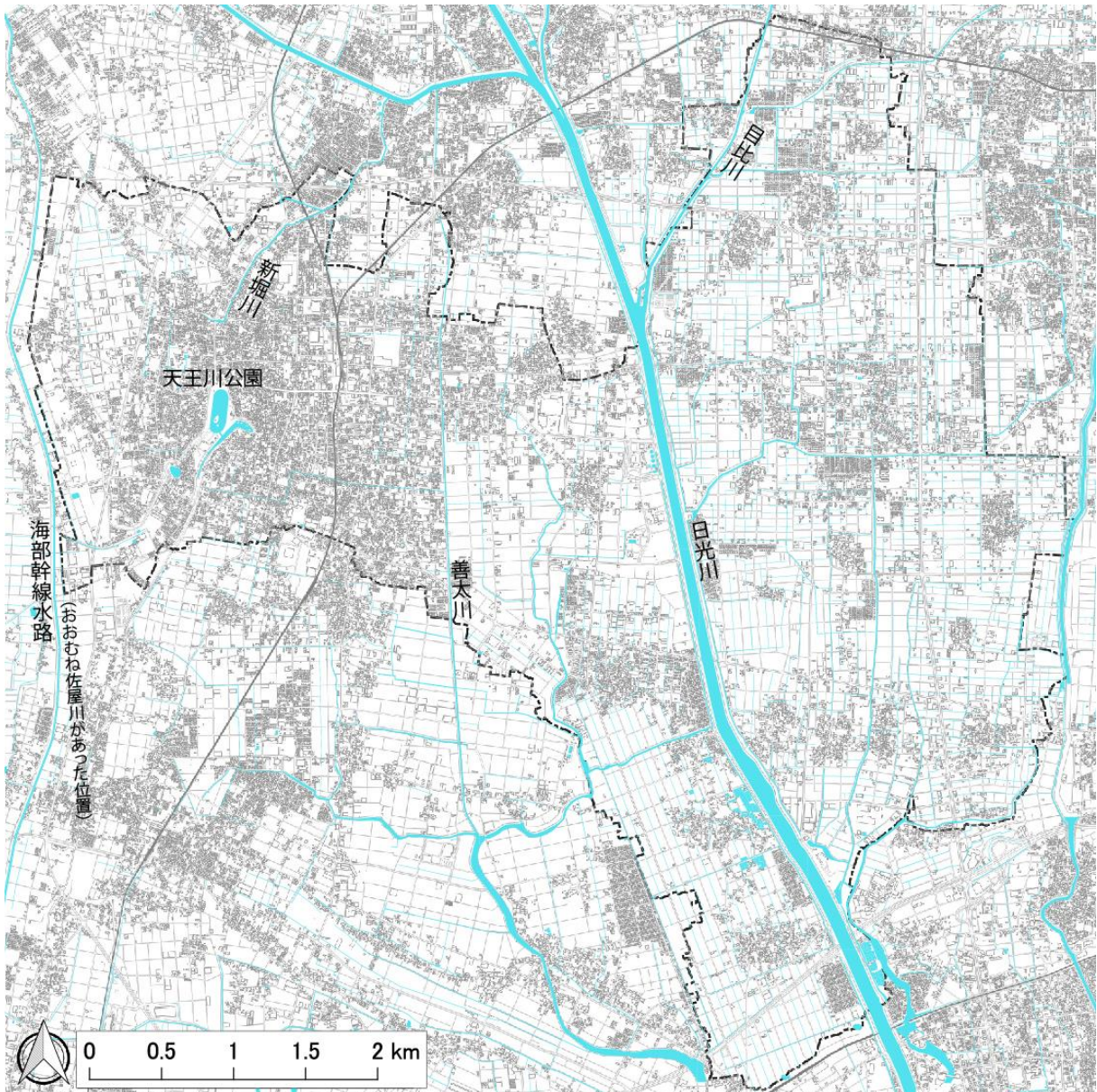


図 1-5 津島市の現在の河川と水域

4) 気象

気象は春・秋は過ごしやすく、夏は高温多湿で蒸し暑く、冬は北西の風が強く吹く。

昭和56年（1981）から平成22年（2010）までの期間の年間平均気温は15.2℃、年間平均降水量は1,686.3mmであった。月別平均気温は1月が最も低く、8月が最も高くなっている。月間平均降水量は6月、7月、9月が多くなっている。

平成30年（2018）の年間平均気温は16.2℃、年間降水量は1,799.5mmとなっており、昭和56年（1981）から平成22年（2010）までの平均と比べ、気温は1.0℃、降水量は113.2mm上昇している。月別では、7月の平均気温が上昇し、8月の平均気温に近くなっている。また、降水量では6月、7月が少なかったのに対して、9月は400mmを超える降水量となった。これは平成30年（2018）台風第21号、第24号による影響である。

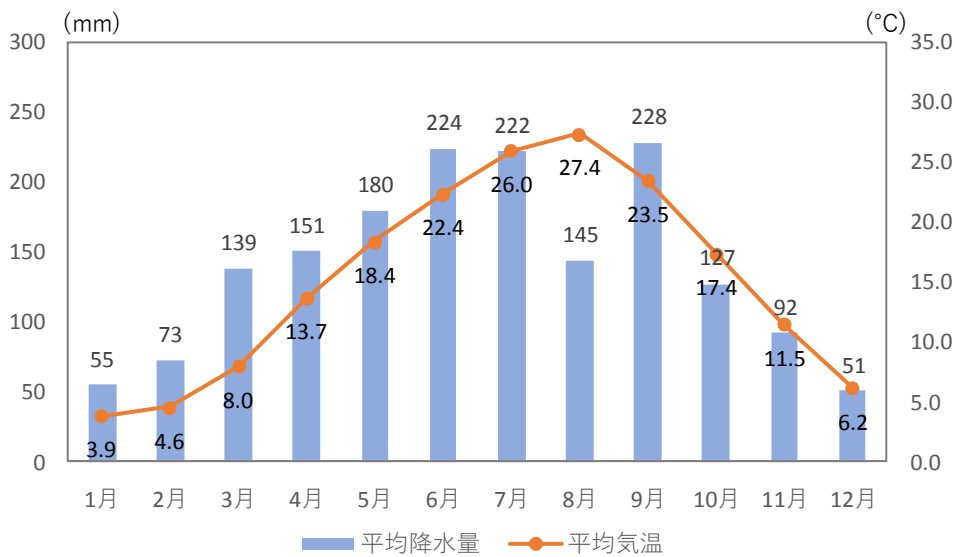


図1-6 昭和56年（1981）～平成22年（2010）までの月別平均降水量と平均気温

資料：気象庁「愛西地域気象観測所気象データ」

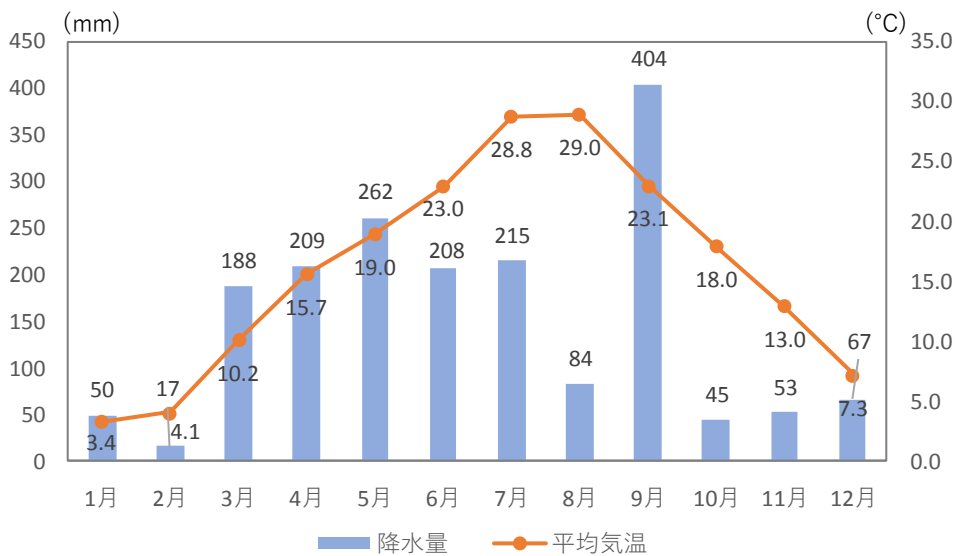


図1-7 平成30年（2018）の月別降水量と平均気温

資料：気象庁「愛西地域気象観測所気象データ」

5) 風水害

本市や周辺地域は低平地であるため、台風や大雨、高潮等が起こると浸水被害が発生しやすく、また、川の水量が増加すると内水排除が困難になるため、被害が大きくなる可能性がある。以下に、明治期以降の風水害において本市で特に被害が大きかったものを示す。

表 1-1 本市に大きな被害をもたらした明治期以降の風水害

発生日月	主因	被害
明治 29 年 9 月 4 日 (1896)	長雨	9 月 4 日から 11 日まで雨が降り続き、津島の総雨量は 796mm となり、大水害となった。
明治 30 年 9 月 30 日 (1897) (鵜多須切れ)	台風	鵜多須（現在の愛西市）で佐屋川の堤防が決壊し、尾張南部は大水害となった。津島地区では全戸数の 6 割以上が被災。当災害は「鵜多須切れ」と呼ばれる。
大正 10 年 9 月 25 日 (1921)	台風	神島田地区内で日光川の堤防が決壊
昭和 34 年 9 月 26 日 (1959) (伊勢湾台風)	台風	暴風、大雨に加え、記録的な高潮の発生により、各所で堤防が決壊。本市では 9 月 27 日から海水や河水が押し寄せ、約 2 か月間にわたり深刻な浸水被害を受けた。この台風は伊勢湾台風と名付けられ、災害対策基本法制定の契機になったほど、未曾有の大災害となった。
昭和 36 年 6 月 24 日 (1961) (昭和 36 年梅雨前線豪雨)	梅雨	愛知県西部で集中豪雨が発生。市内の総雨量は 627mm となり、本市周辺では日光川、領内川、目比川などが氾濫し、各所で排水不能になった。市内の北部・西部が湖と化した。市内では、床上浸水は 353 棟、床下浸水は 3,500 棟となった。
昭和 49 年 7 月 24 日 (1974) (台風第 8 号)	台風及び 梅雨	尾張西部から知多半島にかけて大雨に見舞われ、津島方面の各河川は増水し、川へ排水するポンプの稼働を一時中止しなければならず、内水排除は困難を極めた。市内では総雨量は 333mm、床上浸水は 675 棟、床下浸水は 2,594 棟となった。
昭和 51 年 9 月 8 日 (1976) (台風第 17 号)	台風	尾張、海部地域では年間降水量の 3 分の 1 の雨量が短期間に集中したため、中小河川は相次いで破堤、氾濫等が起こり、浸水被害が発生。市内では目比川が決壊し、床上浸水は 988 棟、床下浸水は 2,943 棟となった。
平成 12 年 9 月 11 日 (2000) (東海豪雨)	豪雨	名古屋市をはじめ、尾張東部では総雨量は 500mm を超える観測史上最大の雨量を記録。市内でも総雨量は 339mm、床上浸水は 46 棟、床下浸水は 729 棟となった。

資料：日光川温故記（平成 7 年愛知県発行）、過去の水害・浸水実績（愛知県ウェブサイト）、津島市資料



昭和34年（1959）9月
伊勢湾台風の浸水被害



昭和51年（1976）9月
台風時の目比川の決壊



図1-8 日光川流域浸水実績

資料：愛知県資料を一部加工

6) 地盤沈下

岐阜県南西部、愛知県北西部及び三重県北部の一部にかけて広がる平野を濃尾平野といい、本市も濃尾平野の一部にある。この濃尾平野は古くは海で、木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川の運搬土砂が堆積し、陸地が作られてできた平野である。もともと低地であった濃尾平野だが、地震による地盤変動及び木曾川の地下水の過剰なくみ上げにより地盤が沈下し、今では日本最大の海拔ゼロメートル地帯となった。

以下に昭和36年（1961）から平成29年（2017）までの累積沈下量を示す。市内の水準点では109センチメートル沈下している。

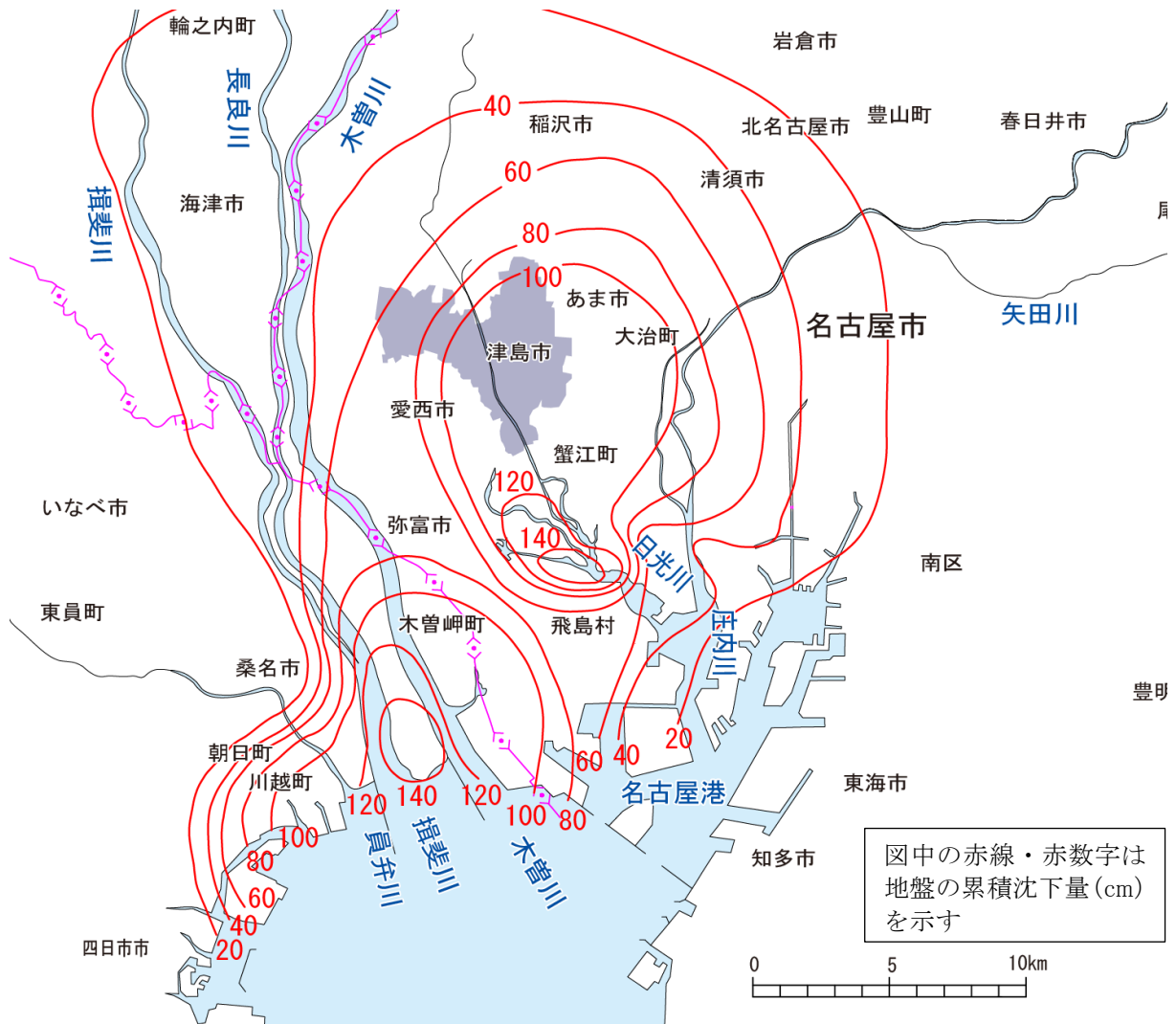


図1-9 本市周辺における昭和36年（1961）から平成29年（2017）までの地盤の累積沈下量

資料：平成29年（2017）における濃尾平野の地盤沈下の状況（東海三県地盤沈下調査会）を加工

1-2. 社会的環境

1) 市の変遷

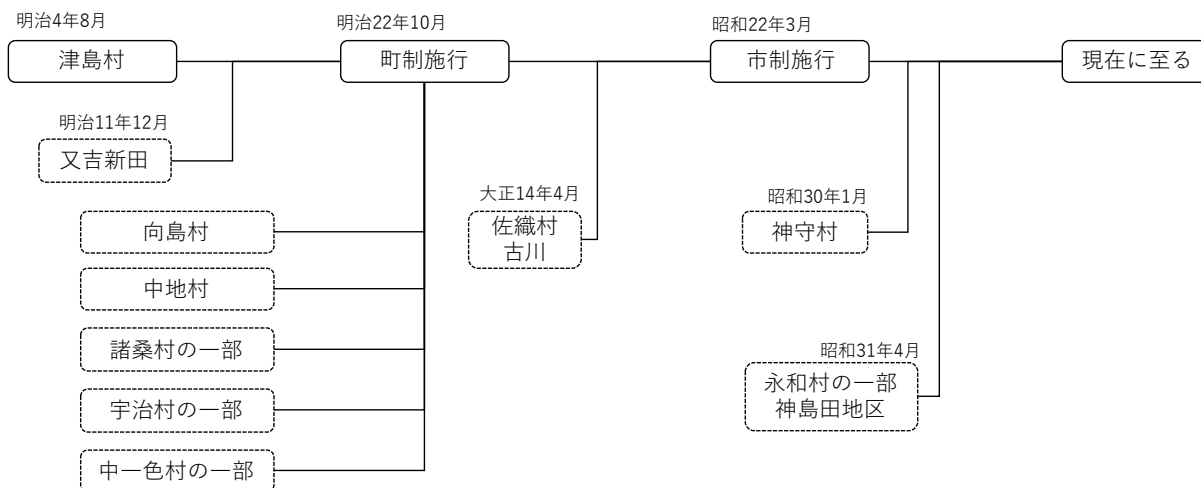
明治4年(1871)、^{はいほんちけん}廃藩置県を経て津島村が置かれた。その後、明治22年(1889)の町村制施行により、^{むこうじま}向島村・^{なかじ}中地村の全部と^{もろくわ}諸桑・^{うじ}宇治・^{なかいっしき}中一色各村の一部をあわせて津島町となった。

昭和22年(1947)3月1日に市制が施行され、津島市となった。

昭和30年(1955)1月1日に^{かもり}神守村を、昭和31年(1956)4月1日に^{えいわ}永和村(現在の津島市、^{あいさい}愛西市、^{やとみ}弥富市、^{かにえ}蟹江町の一部) ^{かみしまだ}神島田地区を市域に編入し、現在の市域となった。

表 1-2 本市の沿革

年月日	沿革	面積
明治4年8月 (1871)	廃藩置県を経て津島村となる	
明治11年12月28日 (1878)	^{またきちしんでん} 又吉新田を廃し、津島村に編入	
明治22年10月1日 (1889)	町村制が実施され、向島村・中地村の全部と諸桑・宇治・中一色各村の一部を併せて津島町制を敷く	
大正14年4月1日 (1925)	^{さおり} 佐織村のうち古川を合併	9.22km ²
昭和22年3月1日 (1947)	津島市制を施行	9.28km ²
昭和30年1月1日 (1955)	神守村を廃し、津島市に編入	20.82km ²
昭和31年4月1日 (1956)	永和村の一部神島田地区を津島市に編入	25.36km ²
平成元年11月10日 (1989)	建設省(現在の国土交通省)国土地理院公表面積に調整	25.08km ²
平成27年3月6日 (2015)	国土交通省国土地理院公表面積に調整	25.09km ²



※津島市の面積は、平成27年(2015)3月6日、国土地理院公表の「平成26年全国都道府県市区町村別面積調(平成26年(2014)10月1日現在)」により、25.09km²に変更された。

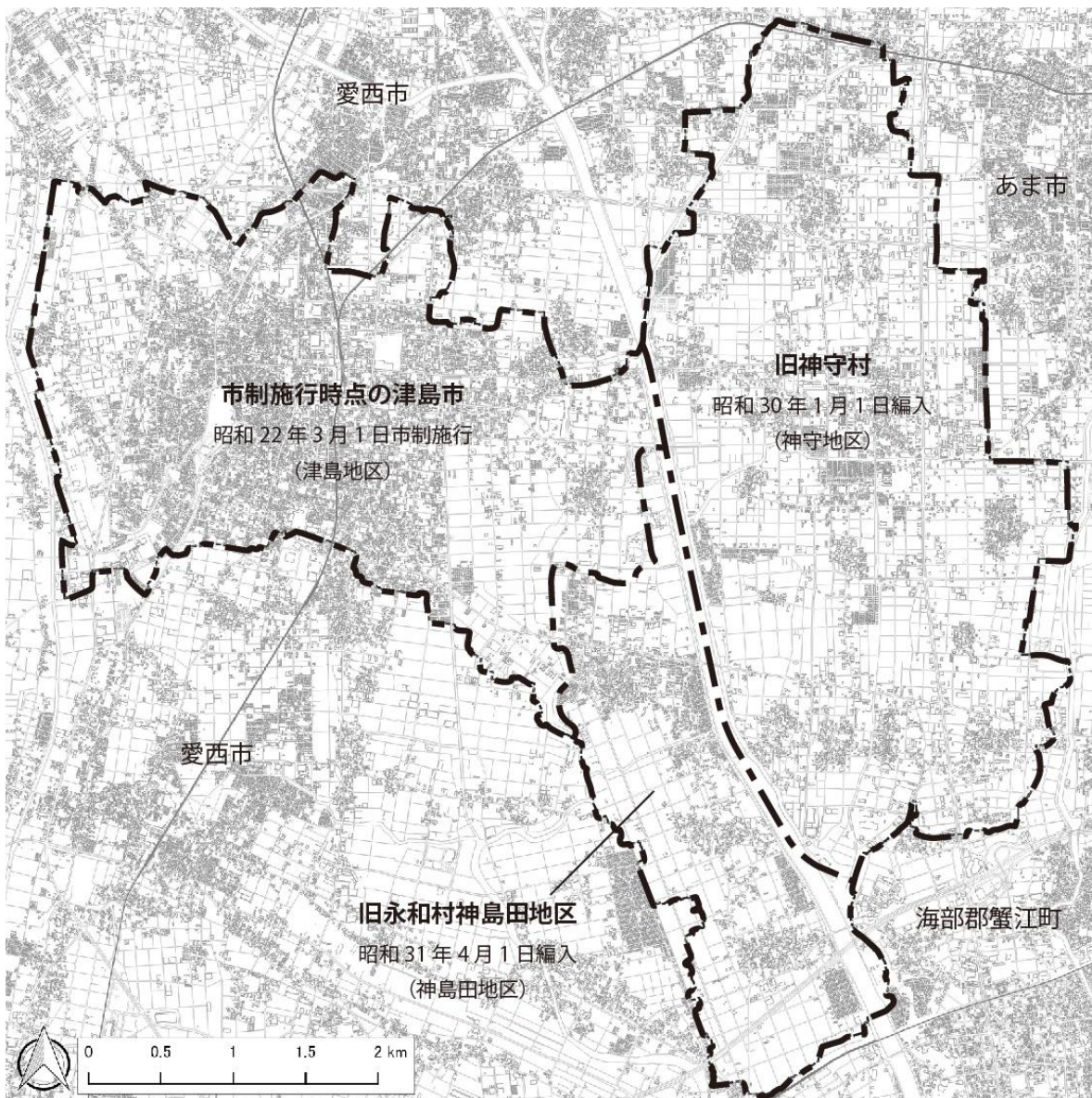


図 1-10 市制施行以降の市域の変遷

2) 土地利用

土地利用の構成比は、農地が市域の36.1%（田30.4%、畑5.7%）を占め、宅地は32.2%となっている。

市域がほとんど平坦であることから、山林や原野はごくわずかである。

市域全域が都市計画区域となっており、そのうち26.5%が市街化区域となっている。各地域（津島駅周辺・神守・唐臼）に市街化区域として地域拠点があり、その周辺には市街化調整区域として、農業集落が形成されている。

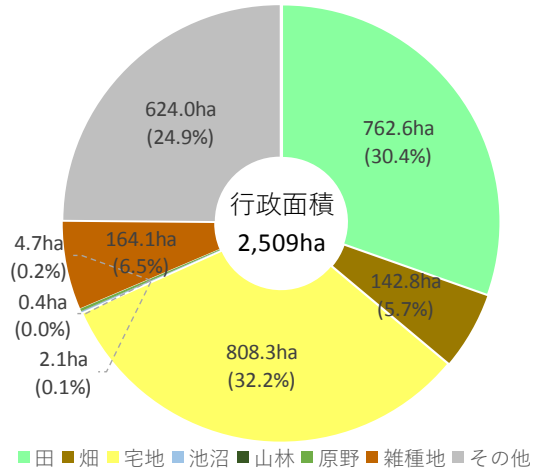


図1-11 平成29年度（2017）地目別土地利用面積

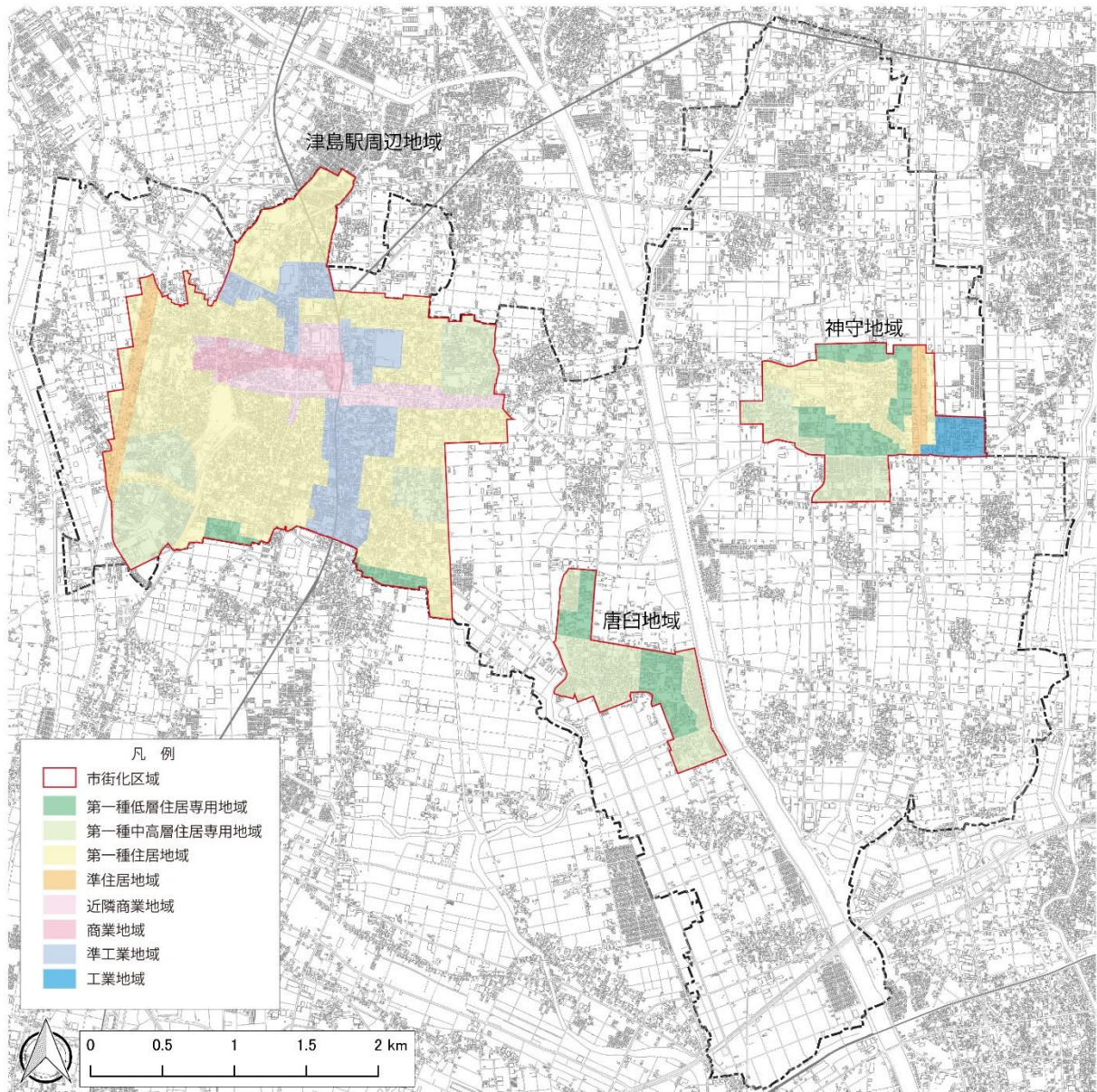


図1-12 津島市都市計画図（用途地域）

平成28年度（2016）都市地域土地利用細分メッシュデータによる100mメッシュ単位での土地利用状況は以下に示すようになっている。密集地を含めた低層建物用地が最も多く、次いで田となっている。

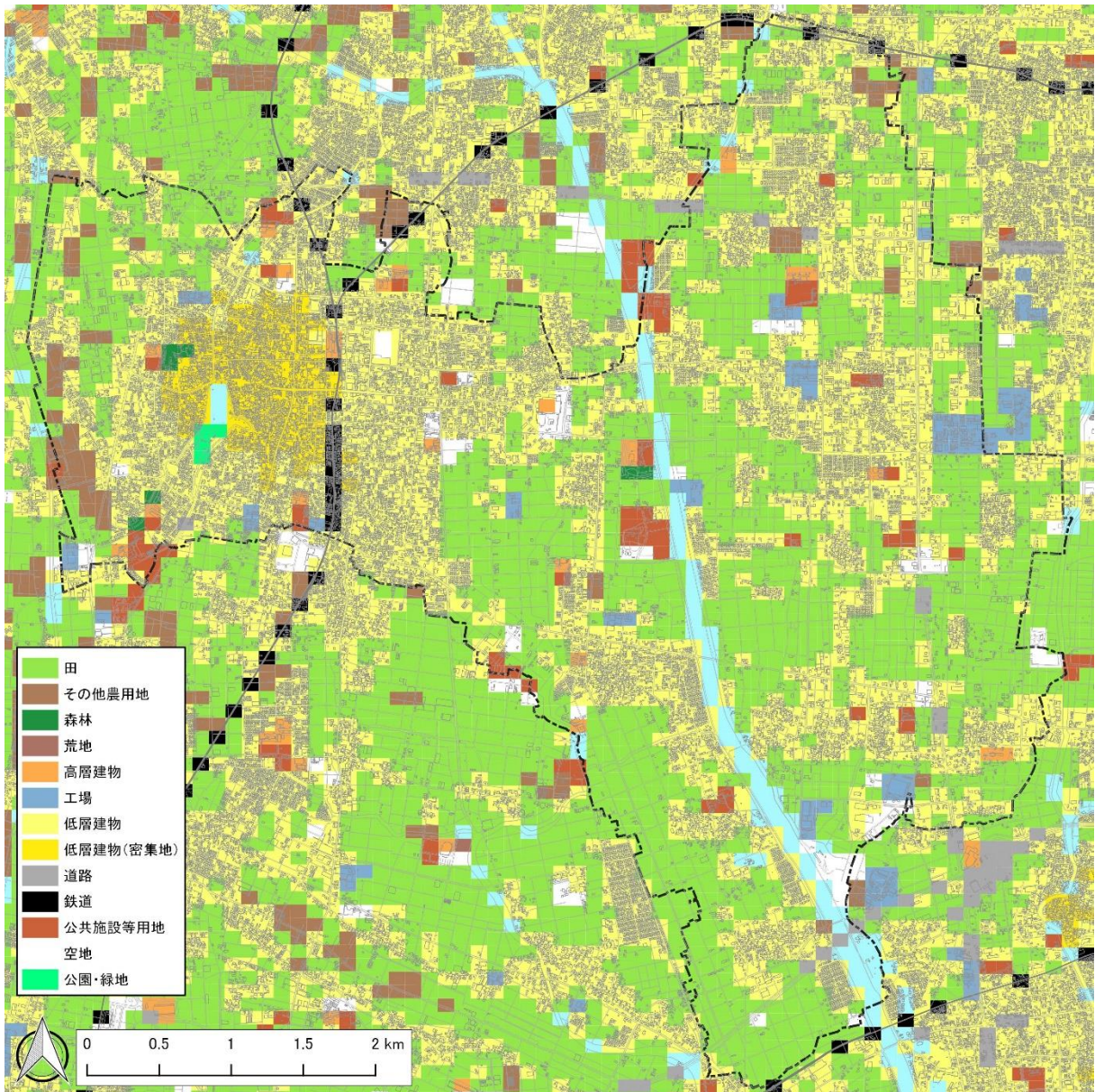


図1-13 津島市の土地利用現況

資料：国土数値情報 都市地域土地利用細分メッシュデータ（平成28年度（2016））より作成

3) 人口

(1) 人口の推移と将来人口

国勢調査人口の推移をみると、昭和50年（1975）から平成2年（1990）までのあいだ、人口は横ばいで推移してきたが、平成2年（1990）から増加傾向に転じ、平成17年（2005）以降はわずかに減少傾向に転じている。

世帯数は、一貫して増加しており、人口が減少に転じた平成17年（2005）以降も増加傾向が続いている。

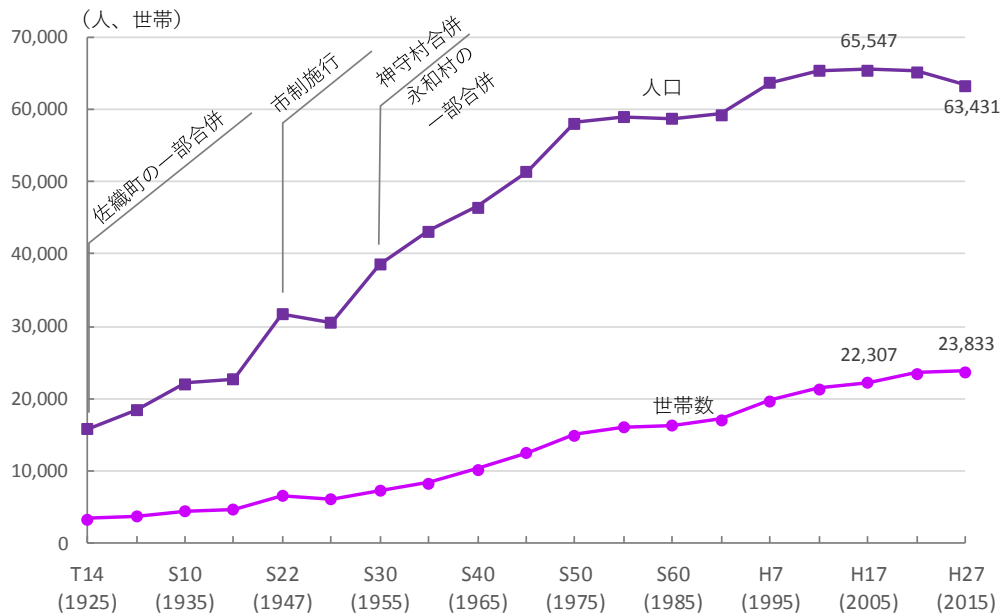


図1-14 津島市の人口と世帯数の推移

資料：国勢調査

今後も次第に人口が減少することが予測され、「津島市人口ビジョン（平成28年（2016）3月）」では、令和42年（2060）に51,082人となり、平成27年（2015）から約20%減少すると予測している。

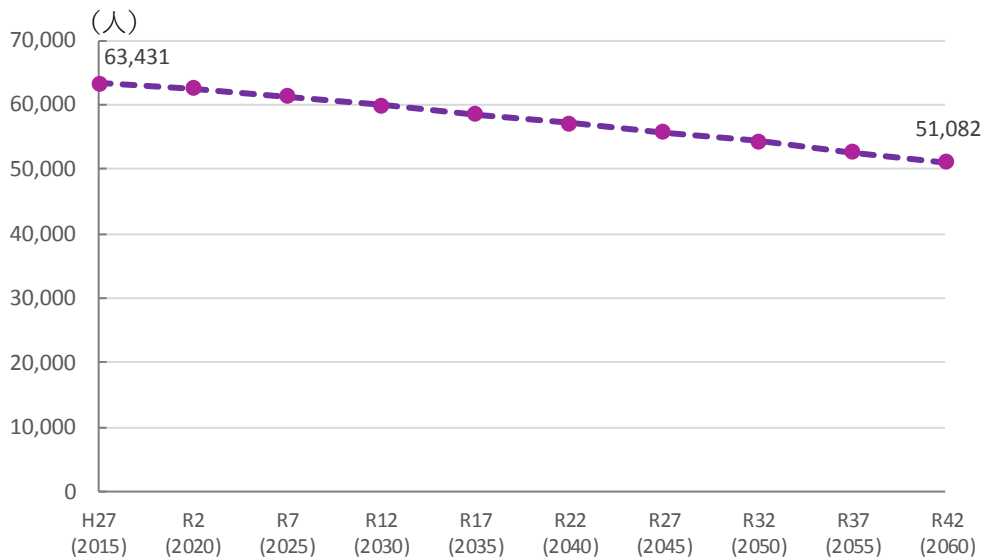


図1-15 津島市の将来人口推移

資料：津島市人口ビジョン、平成27年（2015）のみ国勢調査

(2) 年齢階層別人口

平成 27 年（2015）国勢調査では、年齢 3 区分人口のうち 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 59%と最も多くなっている。生産年齢人口は平成 7 年（1995）までは増加していたが、それ以降は減少している。

高齢人口は一貫して増加している。平成 12 年（2000）以降は生産年齢人口の減少と相まって、高齢人口の割合も大きく増加し、平成 27 年（2015）で 28%となっている。高齢人口は令和 22 年（2040）まで増加するが、その後は減少する見込みである。

年少人口は、一貫して減少が続いているが、将来人口ビジョンに基づく出生率向上により、令和 7 年（2025）以降は横ばいとなると想定している。

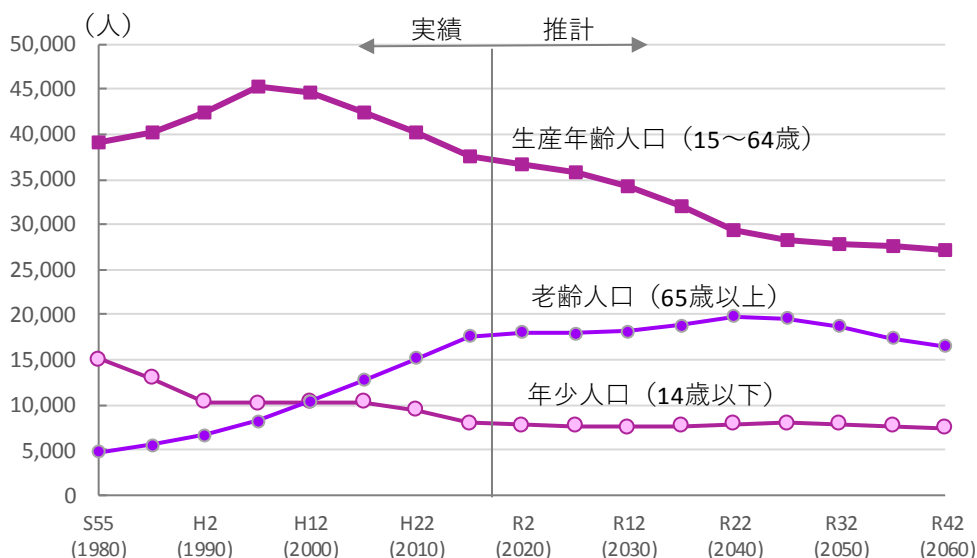


図 1-16 津島市の年齢階層別の人口の推移と将来の見込み

資料：津島市人口ビジョン、国勢調査（平成 27 年（2015）まで）

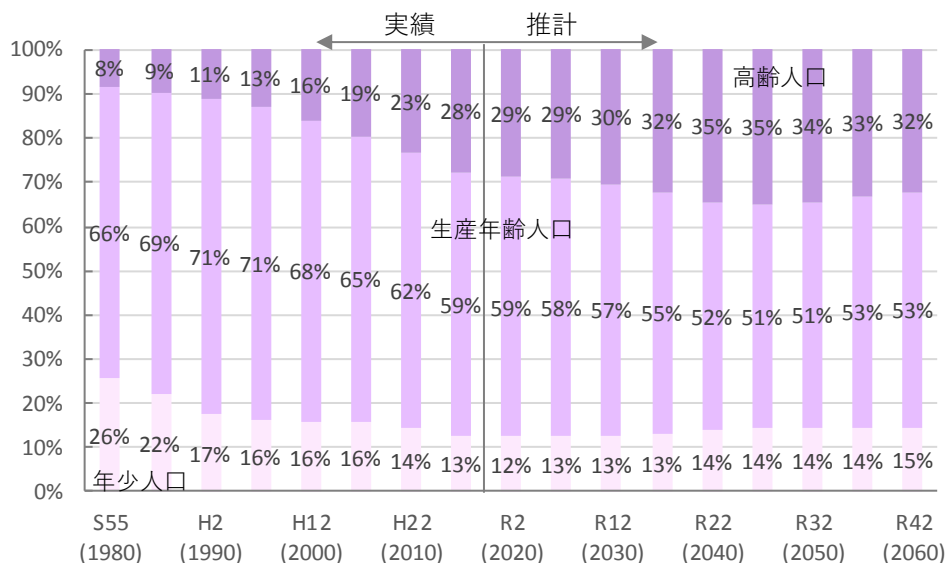


図 1-17 津島市の年齢階層別の人口内訳の推移と将来の見込み

資料：津島市人口ビジョン、国勢調査（平成 27 年（2015）まで）

4) 交通機関

(1) 道路

市の南部で名古屋西ジャンクションと三重県の伊勢関インターチェンジとを結ぶ東名阪自動車道が通過するが、市内にインターチェンジはなく、最寄りには蟹江町の蟹江インターチェンジもしくはは弥富市の弥富インターチェンジとなる。

南北方向の幹線道路は愛知県常滑市から県内を反時計回りに弥富市へ至る国道155号と県道一宮蟹江線(西尾張中央道)になり、東西方向の幹線道路は県道名古屋津島線が中心であるほか、市北部に県道あま愛西線、市南部に県道名古屋蟹江弥富線がそれぞれ通っている。

(2) 鉄道

鉄道は名古屋鉄道(名鉄)の尾西線と津島線の2路線が市内を通り、津島駅と青塚駅の2駅がある。これらのうち、市の中心部には津島駅がある。

尾西線は弥富市の弥富駅と一宮市の玉ノ井駅との間を結び、途中に津島駅がある。津島線は、かつての津島上街道に沿って走っており、尾西線の津島駅と清須市の名鉄名古屋本線須ヶ口駅との間を結んでおり、途中に青塚駅がある。

津島線は名鉄名古屋本線と一部直通運転を行っており、名古屋市の名鉄名古屋駅から津島駅までは特急で約22分、普通で約30分を要する。



図1-18 津島市周辺の公共交通網、主要道路網

(3) 路線バス

路線バスは、名鉄バスと市が運行するふれあいバスがある。

名鉄バスは津島駅、市内東部の大坪（名鉄バス津島営業所）と名古屋市の名鉄バスセンター（名古屋駅）、並びに栄との間を結んでおり、このうち津島駅と名鉄バスセンター及び大坪との間を結ぶバスは、東神守経由の路線と百町経由の路線の2路線がある。このうち東神守経由の路線はかつての津島下街道に沿って走っている。

ふれあいバスは、自動車を運転できない高齢者や子供などの日常生活の活動支援及び公共施設を利用しやすいように市内を巡回する市が運行しているコミュニティバスである。

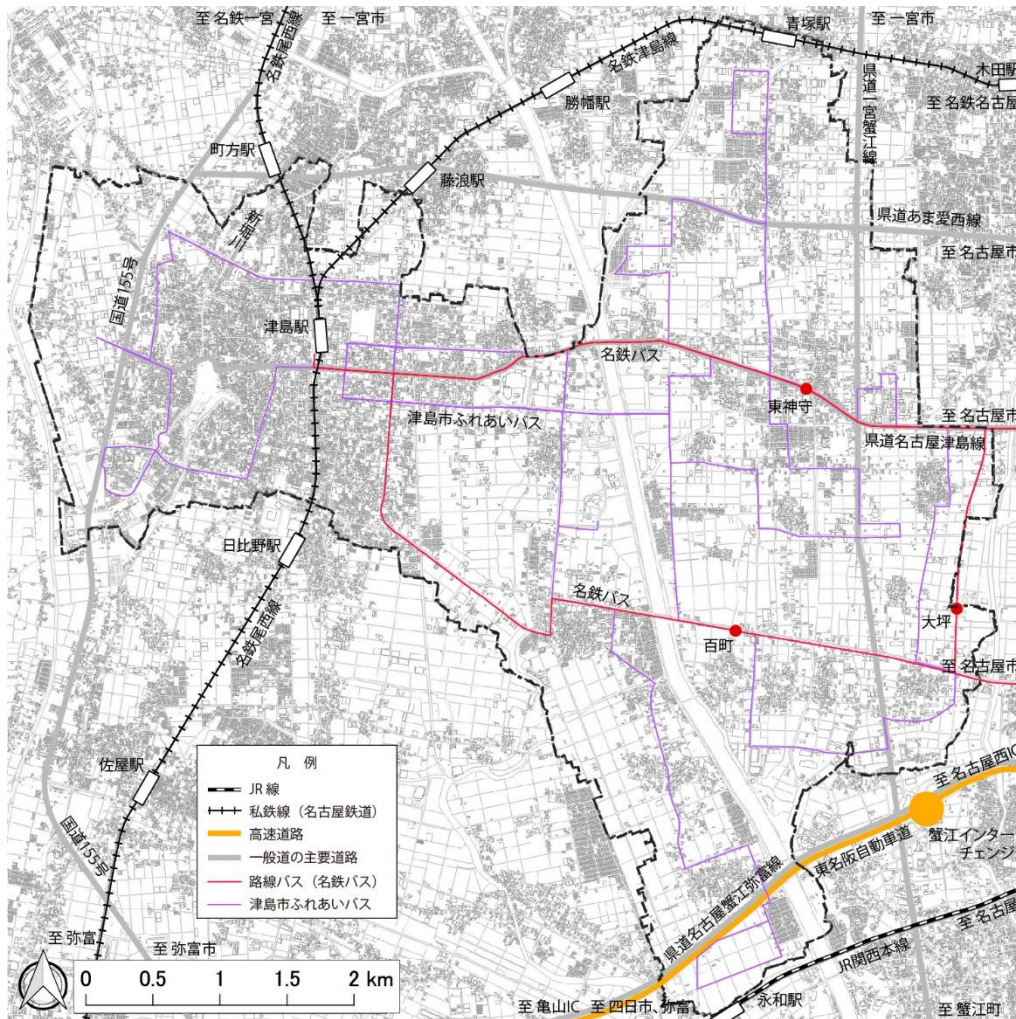


図 1-19 津島市の公共交通網、主要道路網



名鉄津島駅



名鉄青塚駅

5) 産業

国勢調査の結果によると、本市の就業者数は平成22年（2010）までは減少傾向にあったが、平成27年（2015）は増加に転じた。産業分類別に見ると、第2次産業の就業者数の減少が、就業者数全体の減少に大きく影響してきたが、平成22年（2010）から平成27年（2015）にかけては第2次産業の就業者数はほぼ横ばいとなり、第3次産業の就業者数が増加したことで、就業者数全体も増加した。

企業の年あたりの利益を表す付加価値額の構成を全国と比較すると、本市は製造業や医療・福祉の割合が高い一方で、情報通信業や学術研究、専門・技術サービス業の割合が低いことがわかる。

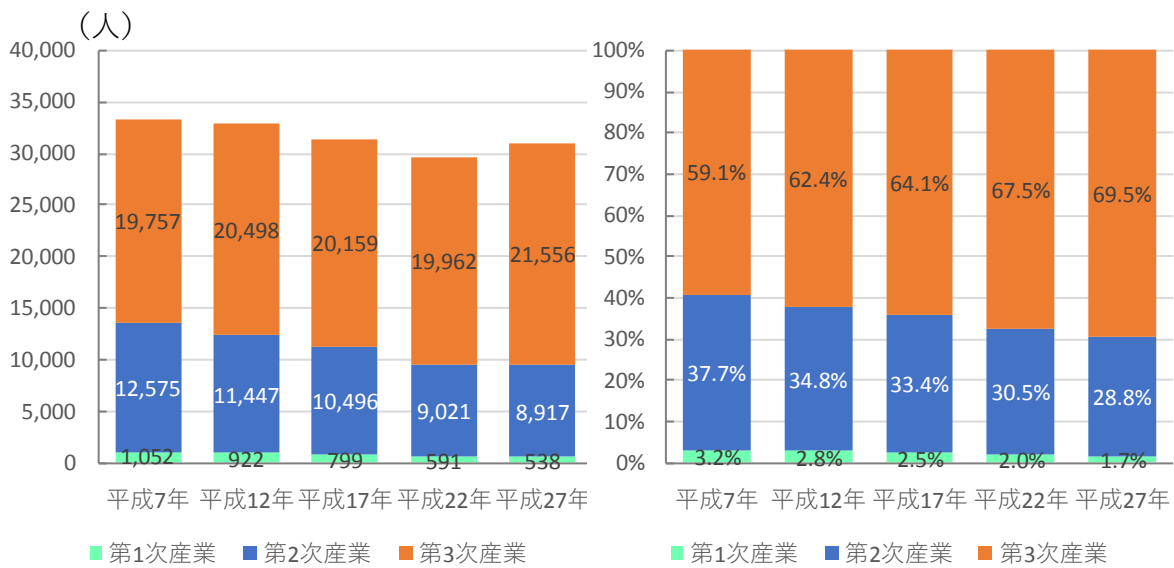


図1-20 津島市の産業分類別就業者数と構成比の推移

資料：国勢調査

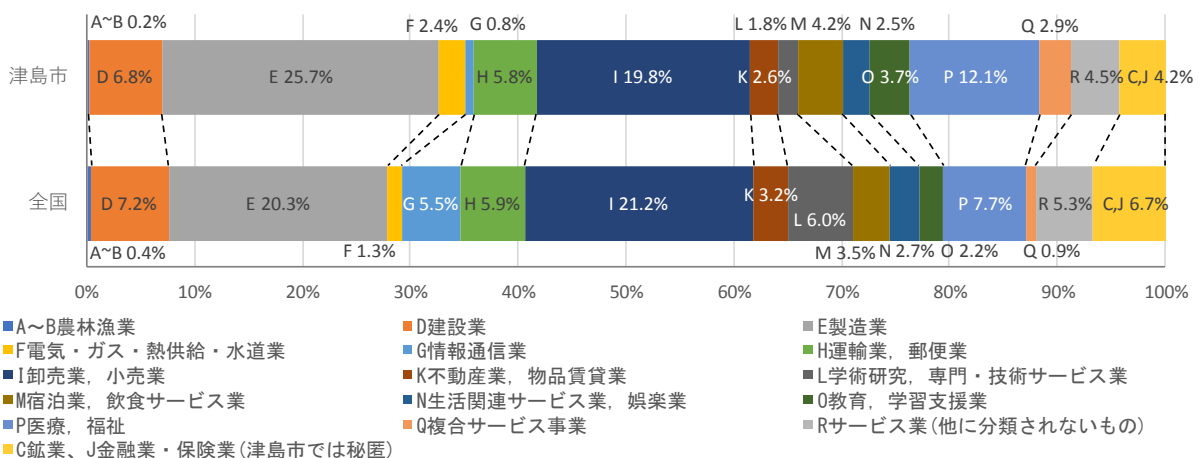


図1-21 津島市の民間事業所の付加価値額の業種別構成

資料：平成28年（2016）経済センサス活動調査

(1) 製造業

本市の製造業は、平成23年（2011）を境に、従業者数、製造品出荷額とも増加に転じ、平成26年（2014）時点で、従業者数は平成15年（2003）並み、製造品出荷額は平成15年（2003）の1.5倍となっている。

業種別に見ると、従業者数では食料品、生産用機械、プラスチックの順に多いのに対して、製造品出荷額は業務用機械が最も多く、次いでプラスチック、パルプ・紙の順となっている。

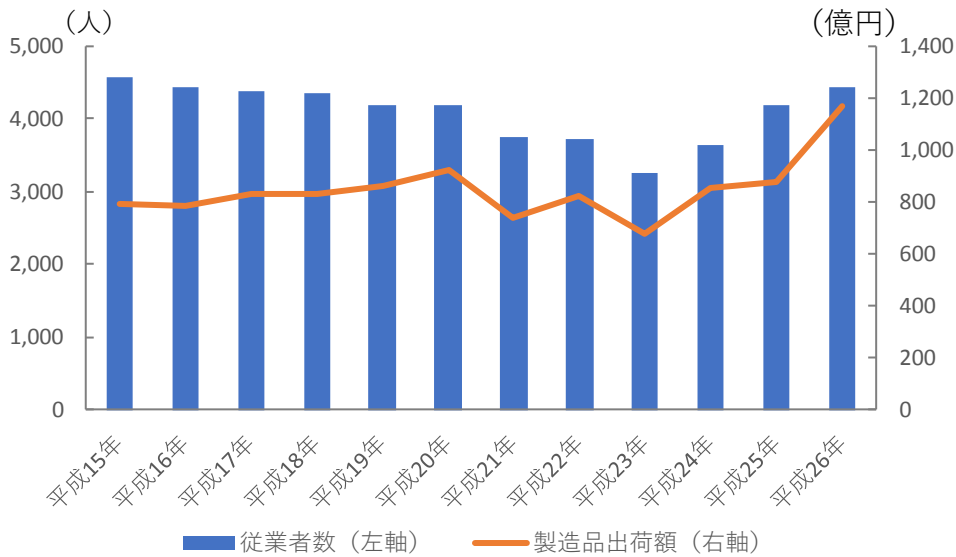


図 1-22 本市の製造業従業者数と製造品出荷額の推移

資料：工業統計調査（平成23年（2011）のみ経済センサスー活動調査）

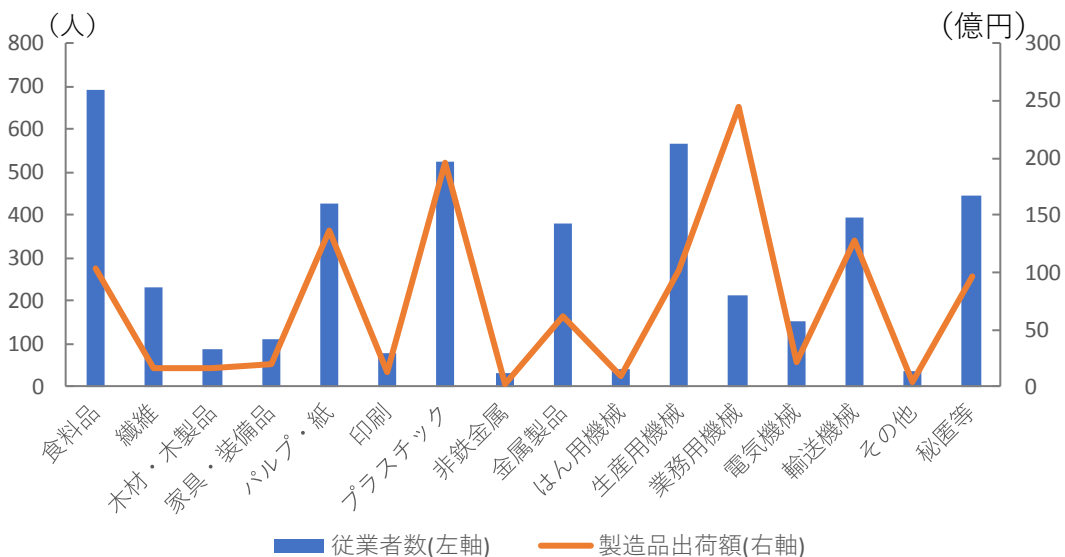


図 1-23 平成26年（2014）の産業分類別製造業従業者数と製造品出荷額

資料：工業統計調査

本市は明治以降、綿織物産業、毛織物産業で栄えてきた。これらを含む繊維工業に着目した従業者数と製造品出荷額の平成15年（2003）以降の推移を以下に示す。

前ページに示した製造業全体では平成23年（2011）を境に、従業者数、製造品出荷額ともに増加に転じているものの、繊維業に関しては従業者数、製造品出荷額とも減少傾向にある。

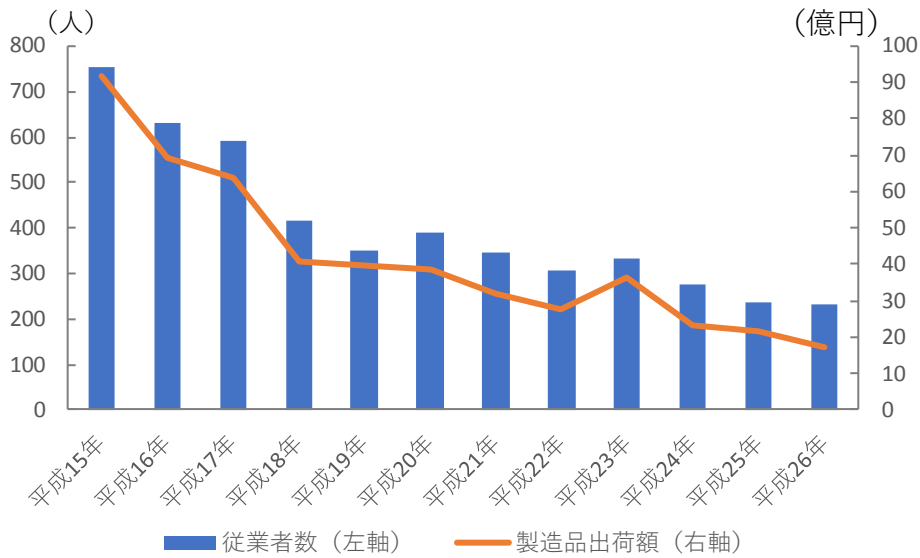


図1-24 本市の繊維工業従業者数と製造品出荷額の推移

資料：工業統計調査（平成23年（2011）のみ経済センサスー活動調査）

(2) 農業

本市の地形は起伏の少ない平地であることや、豊かな水と肥えた土壌に恵まれていることから、農業は水稻（米）が中心となっている。経営耕地面積、農家数ともに減少傾向にあり、経営耕地面積は昭和55年（1980）から平成27年（2015）までの35年間で4割程度減少した。

水稻以外の農作物としては、ねぎやいちご、れんこん、水耕野菜（みつば、サラダ菜、レタスなど）の産地となっている。

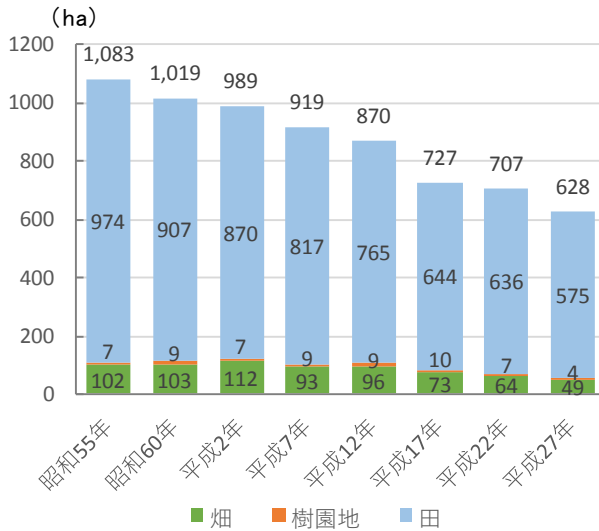


図 1-1-25 経営耕地面積の推移

資料：農林業センサス

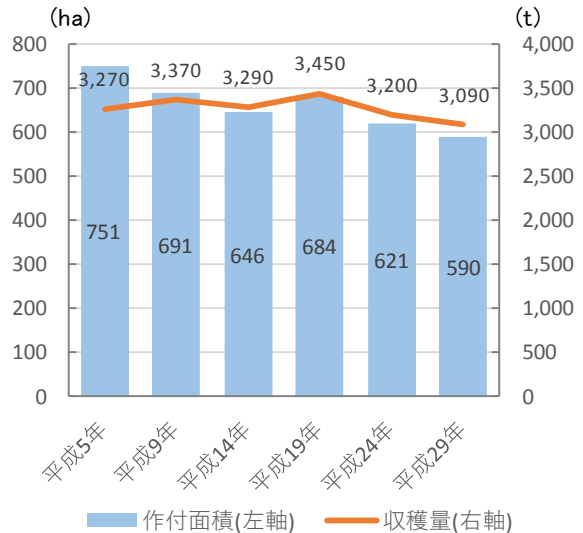


図 26 水稻作付面積及び収穫量の推移

資料：東海農政局

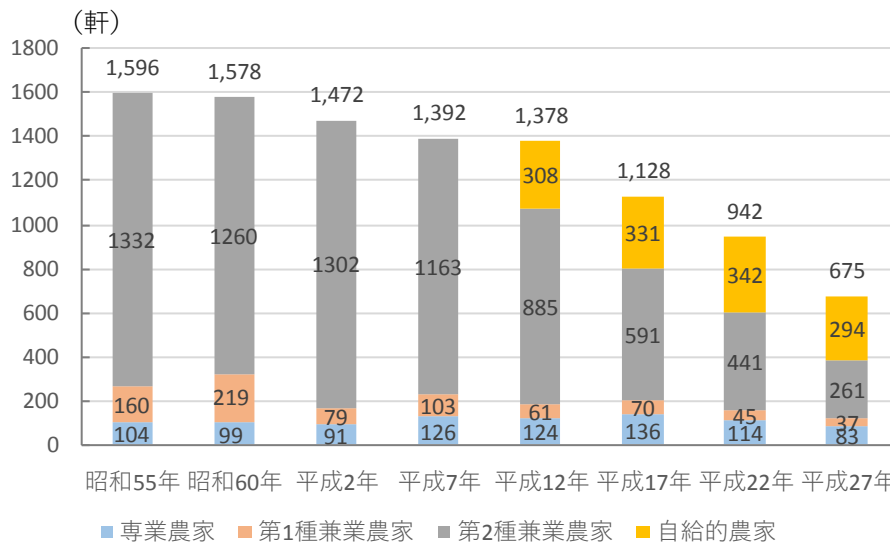


図 1-27 専業・兼業別農家数の推移

資料：農林業センサス

第1種兼業農家…農業所得を主とする兼業農家をいう。

第2種兼業農家…農業所得を従とする兼業農家をいう。

自給的農家…経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家（平成12年（2000）調査以降に新たに区分）

本市にゆかりのある主な農作物

◆ 越津ねぎ（越津慈葱、こしづねぶか）

越津ねぎは、江戸時代の初期から江戸時代中期ごろに旧海部郡神守村越津地域（現在の津島市越津町）で作られたと言われ、現在は、「あいちの伝統野菜¹」にも選定されている。

関東・東北地方で代表的な白根の部分を中心に食用とする根深ねぎ（下仁田ねぎや千住ねぎ）と、関西以西で代表的な緑の葉の部分を利用する葉ねぎ（九条ねぎなどの青ねぎ）との中間的な性質を持ち、柔らかく、葉の部分と軟白（白根）部分の両方とも食べられる特徴がある。

栽培に適した土壌は軟白部を長く育てるための土寄せに最適な、固すぎず柔らかすぎない中間的な土壌が必要である。また、干ばつには強く水（湿気）には弱いことから、排水対策が重要である。

現在では、主に愛知県の尾張地域（一宮市、江南市、あま市、津島市など）で栽培され、冬の定番野菜として地域に根付いている。



越津ねぎ

◆ いちご

本市を含む海部地域のいちご栽培は、大正10年（1921）に自家消費用としてアメリカから導入した品種を栽培したのが始まりとされている。

昭和10年（1935）ごろから市場への出荷が始まり、昭和25年（1950）に市内で露地いちご組合が結成されたことを契機に周辺にも栽培が普及し、各地で組合が作られたことで、県内でも早くからいちご産地が形成された。

現在は、多収・大果で食味のよい愛知県育成品種である「ゆめのか」を栽培しており、中京市場を中心に11月から5月まで出荷している。



海部のいちご、ゆめのか

¹ 以下の4つの定義、1) 今から50年前には栽培されていたもの、2) 地名、人名がついているものなど愛知県に由来しているもの、3) 今でも種や苗があるもの、4) 種や生産物が手に入るもの、を満たす35品種を愛知県が選定したものである。<https://www.pref.aichi.jp/engei/dentoyasai/index.html>

6) 観光

本市は津島神社の門前町として栄えてきたまちであり、津島神社には今でも多くの人が訪れる。また、天王川公園で春に開かれる尾張津島藤まつり、夏に行われる津島神社の祭礼である尾張津島天王祭、市内各地の氏神社の祭礼を秋の同日に開催する尾張津島秋まつり、津島神社で冬に行われる開扉祭と四季ごとに祭があるという特徴がある。

愛知県観光レクリエーション統計では、津島神社、尾張津島藤まつり、尾張津島天王祭、尾張津島秋まつり、津島市観光交流センターの5つの観光入込客数を毎年数えている。

平成21年以降の入込客数の推移を見ると、近年は年間160万人前後で推移しており、そのうち6割にあたるおよそ100万人が津島神社の参拝客である。

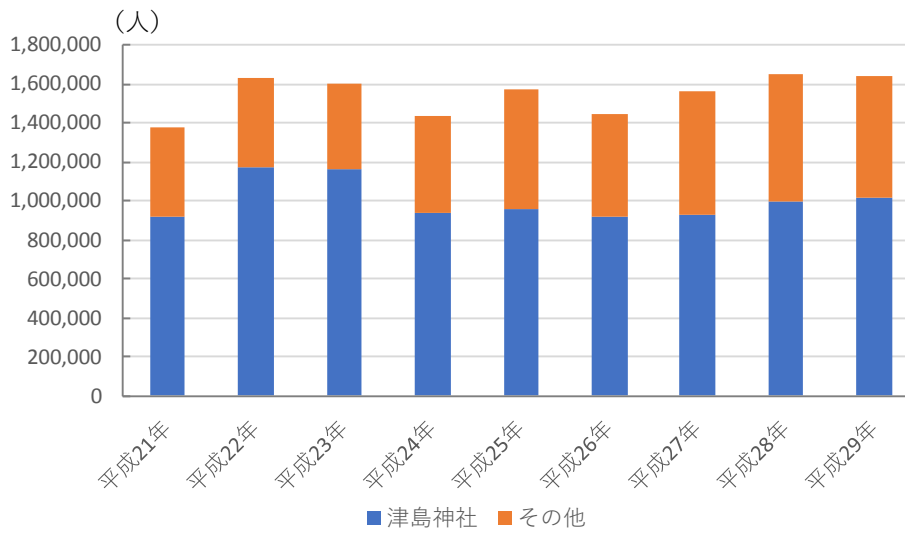


図1-28 津島市の観光入込客数

資料：愛知県観光レクリエーション統計

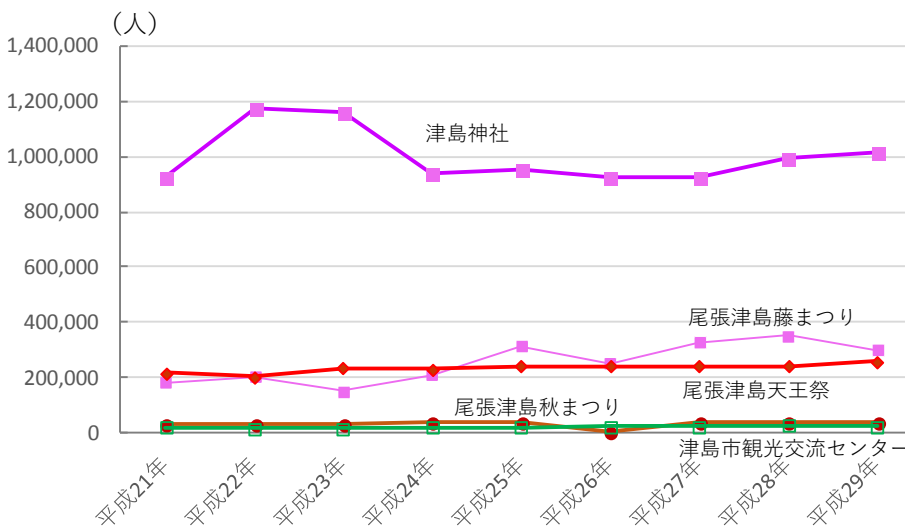


図1-29 津島市の個別観光入込客数

資料：愛知県観光レクリエーション統計

1-3. 歴史的変遷

1) 序論

本市は、津島地区・神守地区・神島田地区の3つの地区が合併して成立したまちである。

津島地区（旧津島町）は、市の西側を占めており、愛西市と接する。この地区の大部分は津島神社の門前町・天王川の湊町とその周辺地域としての歴史を歩み、現在まで続く祭や文化を残す地域である。

神守地区（旧神守村）は、市域の日光川の東側にあたり、北で愛西市、東であま市、南で蟹江町に接する。この地区は農村部が多くを占めるが、江戸時代に東海道の脇街道である「佐屋街道（津島下街道）」の宿場町「神守宿」が存在し、津島地区とは異なる歴史を歩んだ地域である。

神島田地区（旧永和村神島田地区）は、市の南側、日光川の西側にあたり、愛西市及び蟹江町と接する。かつては水路が張り巡らされ、舟で往来していた水郷であった。神守地区や周辺自治体とも共通する水との共生・水害との闘いの歴史を歩んだ地域である。

3つの地域はお互いに関係を持ちながらも異なった歴史を歩み、そのことがそれぞれの地域に特別な歴史的風致の形成をもたらした。

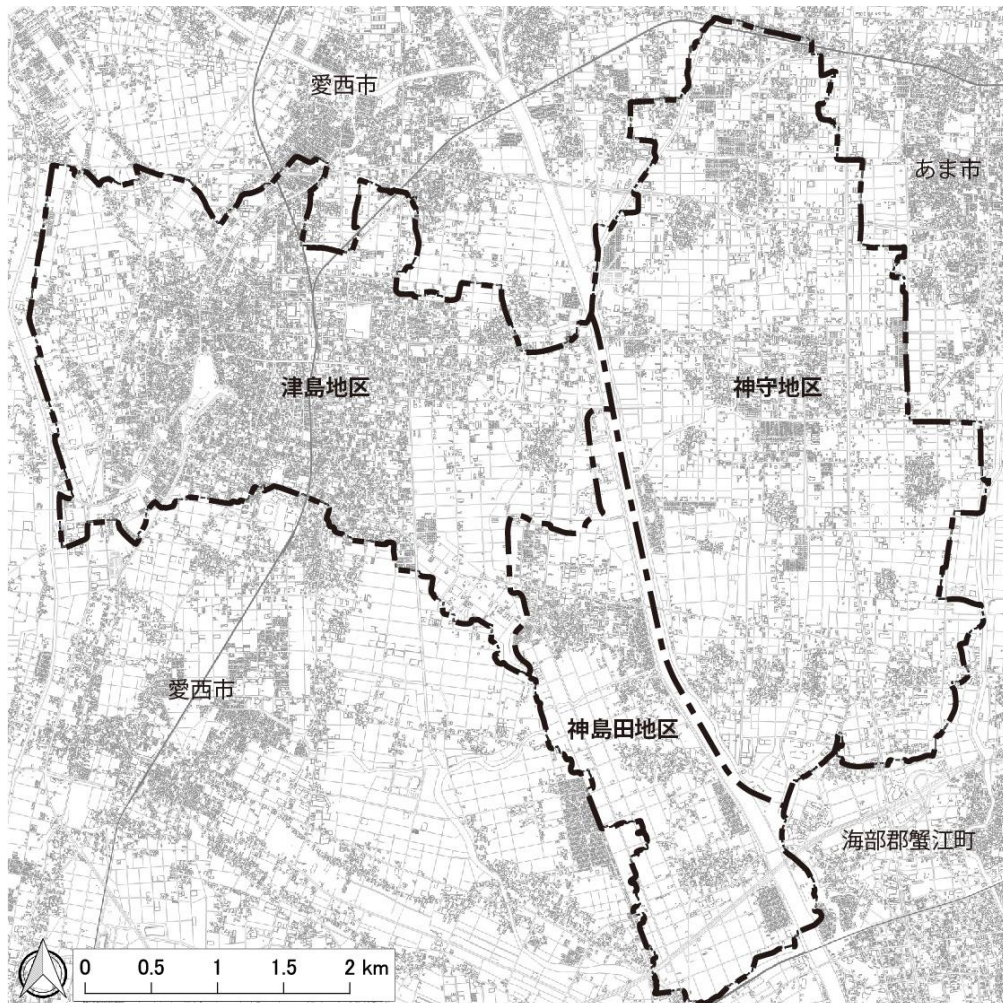


図 1-30 津島市の地区区分

2) 古墳時代以前

津島地区の埋田遺跡^{うめだ}や神守地区の寺野遺跡などから、土器の破片が発見されていることから、今からおよそ 2000 年前の弥生時代から、本市が存在する地域には人の住んでいた形跡が見られる。出土品には土器のほか、漁網の重りとして使う土錘^{どすい}があったことから、この地域が半農半漁の集落であったことがわかっている。

橿原考古学研究所が平成 13 年（2001）度に行った『飛鳥京跡苑池遺構第 4 次調査』（飛鳥京跡第 147 次調査）で、飛鳥時代の木簡が 23 点出土した。木簡とは木に墨書したものであり、文書木簡や税物につけた荷札など様々な種類のものがある。これらの木簡のなかに、以下の文字が書かれた荷札が見ついている。

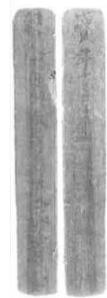
（表）^{つちのえとら} 戊寅年十二月尾張海評津嶋五十戸

（裏）韓人部田根春赤米斗加支各田部金

評、五十戸は、大宝元年（701）制定の大宝律令以前の地方行政制度「国・評・五十戸」に則っていることから、尾張の国の海評^{あまのこおり}に、津嶋という五十戸があることが明らかとなり、また、「戊寅年」は、天武天皇 7 年（678）と確定できる。



寺野遺跡から出土した弥生土器



木簡「尾張海評」

3) 古代（奈良・平安時代）

平安時代の律令制の細かい規則をまとめた『延喜式』という法典には、「尾張国^{えきば} 馬津^{まづ}・新溝^{にいみぞ}・両村各十匹^{ふたむら} 伝馬^{てんま} 海部郡^{あいち}・愛智郡各五匹」と記されている。「馬津」駅の所在地は諸説あるものの、現在の津島近辺という説が有力である。

11 世紀初期以降「馬津」は、史料には現れなくなり、かわりに「津島（津嶋）」が現れる。



七寺一切經大般若經奥書

(1) 津島神社

平安時代の史料で「津嶋」と書かれているものは、名古屋市中区大須にある七寺^{ななつでら}が所有している重要文化財『大般若波羅蜜多經（七寺經）』である。承安 5 年（1175）に書き写された大般若經の奥書（最後の頁に書かれた文章）に現在の津島神社が「津嶋社」と記されている。



津島神社

(2) 憶感神社

『延喜式神名帳²』には現在神守町字上町にある「憶感神社」の名前が記されている。また、寺野遺跡からは7世紀後半のものと思われる複弁蓮花文の軒丸瓦が出土しており、古代寺院の存在が推測されている。



憶感神社

4) 中世（鎌倉・室町時代）

(1) 湊町としての津島

鎌倉時代は、京都と鎌倉にそれぞれ政治の中心地ができたため、そのふたつをつなぐ東海道の往来が盛んとなった。また、津島湊も、天王川沿いの湊として、伊勢や桑名との往来もあった。

東海道の紀行文『海道記』（貞応2年（1223））の記述から、12世紀前半の津島は、「渡り（湊）」があり、桑畑のある農家が点々と建っていた農村であった。

『宗長手記』（大永6年（1526））には、津島には家並みが展開し、天王社の立地する向島へは橋が架けられ、橋の下に多くの船が停泊する様子が書かれている。14世紀後半ごろ（南北朝時代末）の津島は、船が停泊する「湊」、積み込んでいた物資を販売する「市」、物資を積み降ろし中継する「問」という機能を有する中世の小都市（湊町）になっていた。

15世紀中期の津島において、社家³・地侍（武装した有力農民）・上層農民であった人々が、経済の発展とともに、16世紀の戦国期に、大地主・酒屋・武器商人・土倉（金融業）あるいは廻船業者・馬借（運輸業）という富裕層となり、自治組織「惣」を作り上げ、津島の「津島五ヶ村」の政治経済を支えていたと考えられる。「津島五ヶ村」とは、米之座・堤下・今市場・筏場・下構の5つを指し、現在に至るまで尾張津島天王祭のときに車楽舟を出す地区である。



天王川と津島五ヶ村の位置

資料：『尾張国海西郡津島之図』をもとに作成

² 延喜式の巻九・十のことで、官社に指定された全国の神社一覧。

³ 特定の神社の神職や社僧の職を代々世襲してきた家。



想定される中世の天王川の位置と津島神社、津島五ヶ村

下図：津島町地形図（明治31年（1898）をもとに作成

（2） 門前町としての津島

津島は湊町として発展するとともに、津島神社の門前町としても発展した。津島神社は古くは津島牛頭天王社と呼ばれ、神仏習合の祭神牛頭天王を祭る疫病退散の神社としては京都の祇園社（現在の八坂神社）以東では最も有名な神社であった。分霊社は全国に約3,000社あると言われ、東海・北陸のほか関東・東北の各地にまで見られる。

5) 近世（戦国時代～江戸時代）

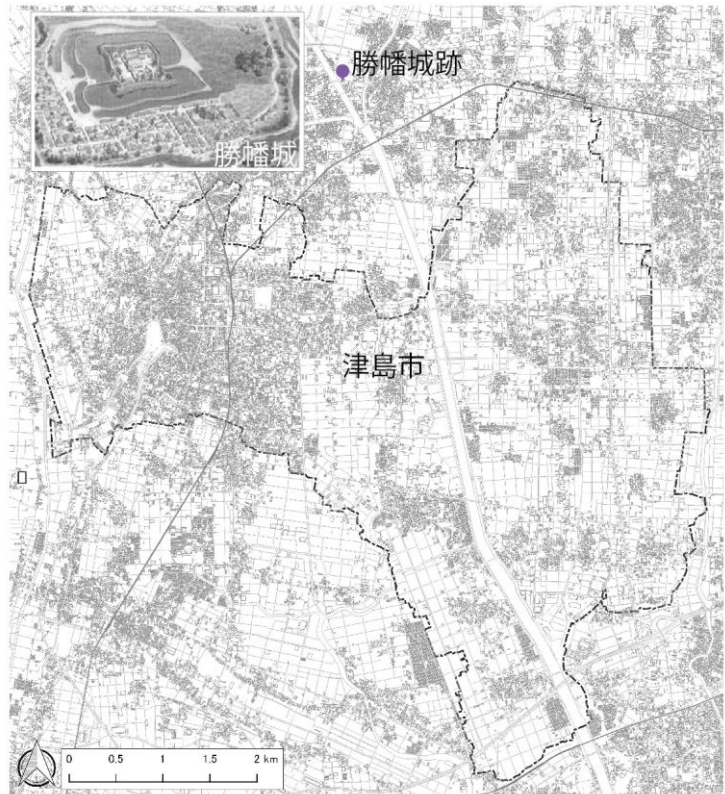
(1) 戦国時代

津島しげしちみょうじ四家七名字の大橋おおはし・岡本おかもと・山川やまかわ・恒川つねかわ・堀田ほった・平野ひらの・服部はっとり・真野まの・鈴木すずき・河村かわむら・光賀みつがと宇佐美うさみ・開田かいでん・野々村ののむら・宇都宮うつのみやの十五党は津島衆と呼ばれ、織田信秀・信長親子によく仕え、各地の合戦で活躍したことが『信長公記⁴』などに記されている。

織田信秀は16世紀ごろ、勝幡城（愛西市・稲沢市）を本拠地とし、経済的に富み、湊の機能を有していた津島を勢力下に治めた。そして、津島衆に代表される有力者は織田家の家来や味方となった。津島もその勢力を背景に外敵の侵入から守られ、湊町・門前町としての機能を保った。

津島のある尾張国は、天正10年（1582）織田信雄、天正18年（1590）豊臣秀次、文禄4年（1595）福島正則、慶長5年（1600）松平忠吉への変遷を経て慶長12年（1607）徳川義直が藩主となり、尾張徳川家による名古屋を中心とした尾張藩の支配下となった。

神守地区では、現在の宇治町福祐寺周辺には篠田左衛門が居城とした宇治城があったと伝わる。宇治城は一時、織田信長の弟、織田有楽斎長益の居城でもあった。また、百町の織田信長の鷹狩と救民の逸話が『小治田之真清水⁵』に伝えられている。



勝幡城と津島市の位置関係

(2) 江戸時代

① 津島地区

江戸時代における津島は、村ではあったものの、農村ではなく、湊町そして津島牛頭天王社の門前町という2つの特徴を持つ都市であった。

『尾張徇行記⁶』には、高持の家（土地所有）と無高の家（土地無所有）とが約半数ずつであり、農商を兼ねる富有の家は高を多く持ち、工商を専業とする家は無高の

⁴ 江戸時代初期に成立、太田牛一著

⁵ 『尾張名所図会』の補遺版として尾張藩士で学者の岡田文園（安永9年（1780）～万延元年（1860））によって編さんされた。全8巻。嘉永6年（1853）に前編として5巻が刊行されたが、後編の完成前に文園が死去したため、昭和5年（1930）に名古屋温古会によって出版されている。海西郡、海東郡は5巻に掲載。

⁶ 文政5年（1822）、樋口好古著

家が多いと記されている。

また、江戸時代後期の『尾張名所図会⁷』（天保15年（1844））では、津島が尾西地方第一の都市であり、さまざまな店が軒を連ね、全ての商品がそろっており、しかも美濃や伊勢への船便が絶えることなく、各地からの旅人が集まり、大いに繁盛していたと記されている。

◆ 交通網

ア) 津島上街道

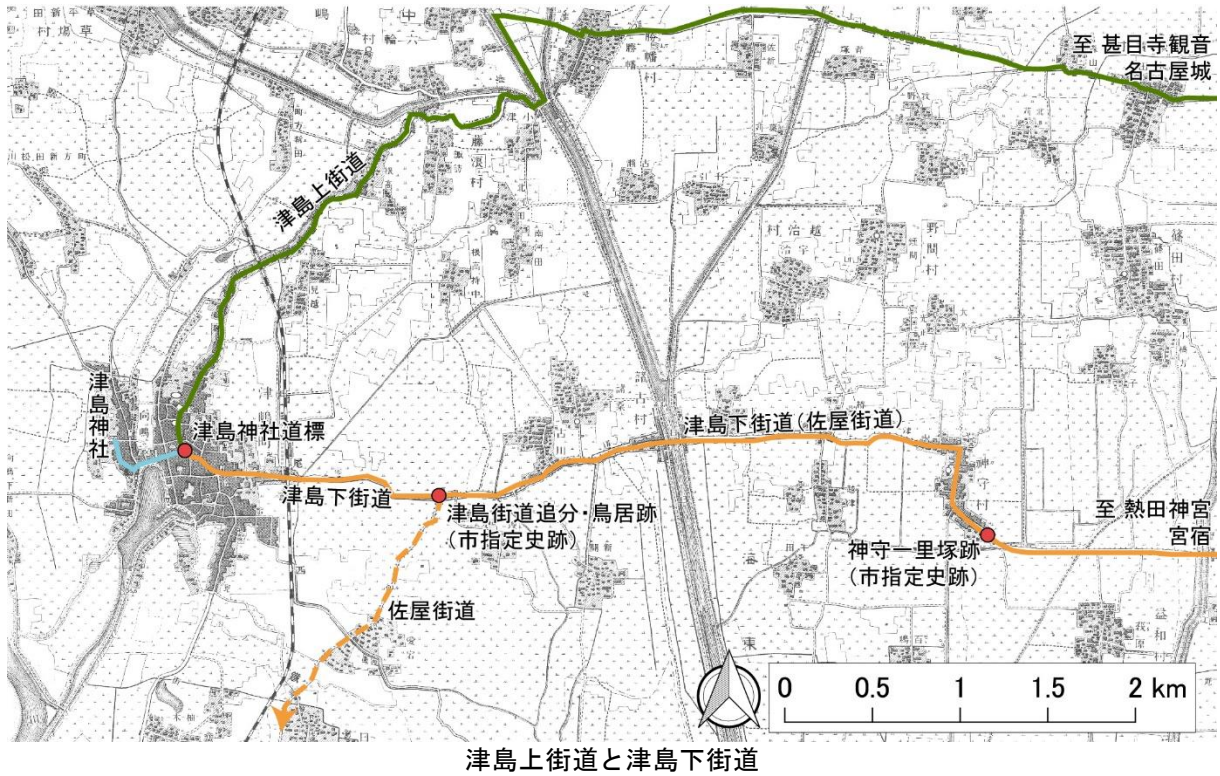
名古屋城からあま市の甚目寺観音の前を通り、津島神社の参道につながる3里16町（約12km）の街道は江戸時代には津島上街道と呼ばれ、甚目寺観音への参拝や津島神社へのお蔭参りの風習が盛んになり栄えた。市内の街道沿いには今もなお、江戸時代末期や明治時代に建てられた町家が残っている。

イ) 津島下街道（佐屋街道）

津島と熱田神宮や東海道熱田宿（名古屋市熱田区）を結ぶ道を津島下街道（佐屋街道）といい、街道として本格的に整備されたのは、慶長20年（1615）に徳川家康が大坂夏の陣に上洛したときである。津島下街道は東海道の脇街道であった。

東海道を江戸から京都に上る場合、熱田から桑名までは「七里の渡し」（七里＝約27km）であった。「七里の渡し」が海上ルートであることから、荒天時や船酔いを避けるため、距離が長く、時間もかかるものの安全性の面から多くの人が津島下街道（佐屋街道）で、熱田から佐屋（愛西市）まで行き、佐屋から桑名までは木曾川を使った「三里の渡し」（三里＝約12km）を利用した。江戸時代末期の小説家である滝沢（曲亭）馬琴は、佐屋本陣で「宮舟は きれものじゃとて つかの間も さやへまはれはあぶなげはなし」（宮（熱田）からの舟は速く、（桑名まで）つかの間に着くが（危ないので）、佐屋へ回れば、危なくはない）と狂歌を作っている。

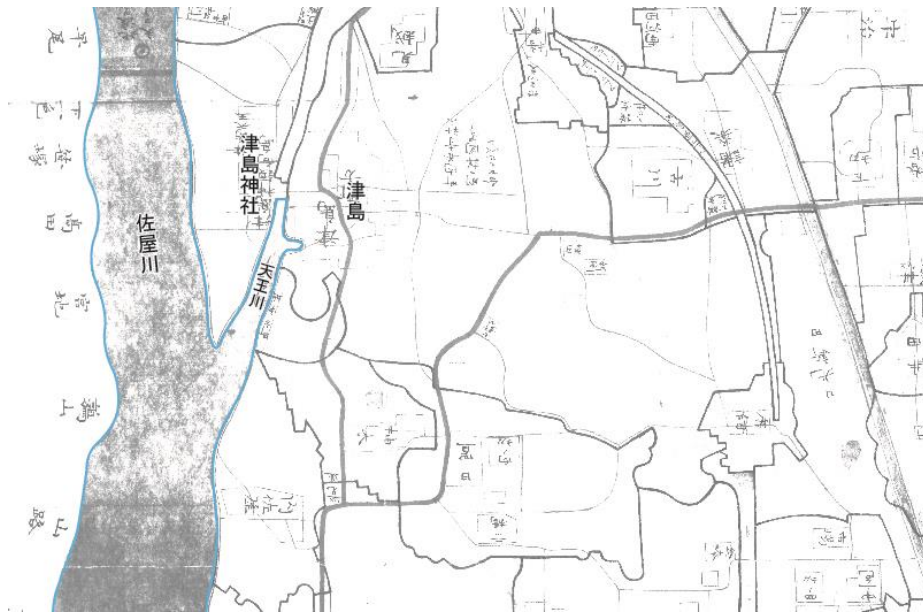
⁷ 江戸時代末期から明治時代初期にかけて刊行された尾張国の地誌。全13巻。岡田文園と野口梅居（天明5年（1785）～元治元年（1865））によって著され、尾張藩士で画家の小田切春江（文化7年（1810）～明治21年（1888））と春江の師である森高雅（完成4年（1792）～元治元年（1864））が挿絵を描いた。前編7巻は天保15年（1844）に、後編6巻は明治13年（1880）に刊行されている。



下図：津島町地形図（明治31年（1898））

ウ) 津島湊

中世以降天王川沿いの湊町として発展してきたが、慶長14年（1609）の御囲堤^{おかいづつみ}築堤以降、天王川の流量の低下と流砂による川床の上昇により、大きな渡船が航行できなくなったため、津島湊の機能が低下した。一方、天明5年（1785）に津島の町と津島神社のある向島をつなぐための天王橋を堤防にして、天王川をせき止めたため、堤防の南側は天王川の下流の佐屋川からの水が流入し、大きな入り江のようになったこ



天保年間（1830～44）における津島と天王川（津島川）の関係

資料：尾張志付図 海東郡（蓬左文庫所蔵）をもとに作成

⁸ 慶長13年（1608）に徳川家康の命により、犬山市から弥富市まで築かれた木曾川左岸の堤防。

とから、津島から佐屋川、木曾川を通り桑名までの中小の渡船は継続され、引き続き津島神社への参詣人や旅人の往来で、津島湊は繁盛した。

② 神守地区

正保4年（1647）に、津島下街道の万^{まん}場^ば（名古屋市中川区）と佐屋間の距離が遠すぎるため、中間地の神守に宿場が新設され、「神守宿」となった。神守宿の本陣は1軒で脇本陣はなく、旅籠^{はたご}は小12軒、問屋場が2ヶ所あった。

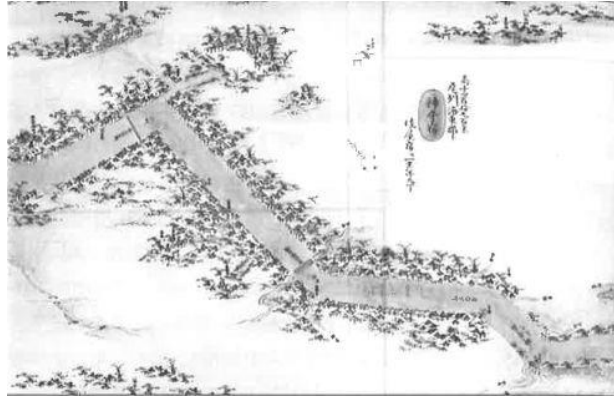
『尾張名所図会』には、神守宿について「佐屋街道の馬継^{うまつぎ}なり。駅舎^{すこぶ}旅館も頗る壮麗にして、いと賑わへり」と記されている。現在でも神守町には江戸期の宿場町をしのばせる風景が残っている。

神守宿では宝暦5年（1755）には山車祭が行われており、現在でも神守町字下町・中町・上町では、津島の山車とは異なる形式の山車による「神守祭」が行われている。また、神守宿は国学者石原正明を輩出するなど学問も盛んな土地だった。

近世の神守宿以外の神守地区は農村であった。神守地区については『尾張徇行記』に「貧村」「小百姓」「水腐地」「卑湿地」などの表現が見られ、低湿地ゆえの悲哀も重なっていたことがわかる。一方、江戸時代後期ごろより神守地区の各村の祭では神楽（屋形）が出されるようになり、人々は厳しいなかでも活力を持って生活していた。

③ 神島田地区

近世の神島田地区に関しては、元文元年（1736）の関通上人による中一色町の円成^{えんじょう}寺の中興を代表とする寺社の創建・中興や、藩政下の様々な記録に様子が残されている。日光川では漁業が行われており、津島神社に鯉を奉納していたと伝わる。一方、神守地区の農村部と同じく、『尾張徇行記』に「毎年潦水」「悪水三日モ四日モ溜り」と記されるなど水に悩まされた土地でもあった。そうしたなか、神島田地区でも江戸時代後期には祭で神楽（屋形）が出されるようになるなど人々は懸命に生活していた。



神守宿

資料：佐屋街道分間延絵図

6) 近現代（明治時代～現代）

(1) 近代

① 神仏分離令により津島牛頭天王社から津島神社へ

明治に入ると、新政府が神仏分離令を出し、宗教面で従来の神仏習合が改められた。牛頭天王は仏教系の神とみなされたことから、津島牛頭天王社では神宮寺・鐘楼しょうろうの撤去、御神体改めなどが行われ、仏教にかかわる諸々のものが一掃された。明治2年（1869）には津島牛頭天王社から津島神社へと改称した。

② 津島町の誕生

明治22年（1889）に町制施行により、津島村・向島村・中地村と旧日光新田村が合併して海東郡津島町となった。

③ 神守地区

神守地区では、江戸時代の村々が合併し明治22年（1889）神守村・百高村・益和村・越治村こしじ・野間村の5村が誕生し、明治37年（1905）にはさらに合併して神守村となった。明治時代初期には明治天皇の御幸を仰いだものの、鉄道の敷設などで旧東海道の交通が衰退し、宿場町としての神守地区も影響を受けた。

④ 神島田地区

神島田地区では、明治22年（1889）唐臼村・鹿伏兎村かぶと・半右衛門新田ほんえもんしんでん・頭長村かしらなが・中一色村なかいっしきが合併して神島田村になった。また、神島田村と大井村、千秋村の3つの村が合併し、永和村が誕生した。

⑤ 鉄道の敷設

現在の名古屋鉄道尾西線は、明治31年（1898）4月に尾西鉄道が津島駅と関西鉄道の弥富駅との間で営業を開始した。その後、津島－森上、森上－萩原に続き、明治33年（1900）1月に萩原－一ノ宮（現在の名鉄一宮）間が開通し、弥富－津島－一ノ宮（25.51km）が開通した。

一方、名古屋鉄道津島線は、名古屋鉄道の前身である名古屋電気鉄道が、大正3年（1914）1月に枇杷島橋駅（現在の枇杷島分岐点）と津島の間で開通させた。津島には尾西鉄道の津島駅の隣に新津島駅が設けられた。

大正14年（1925）に尾西鉄道の事業は、名古屋電気鉄道に譲渡され、現在の名古屋鉄道に至っている。尾西線の津島駅と津島線の新津島駅は昭和7年（1932）に統合された。



尾西鉄道機関車 12号

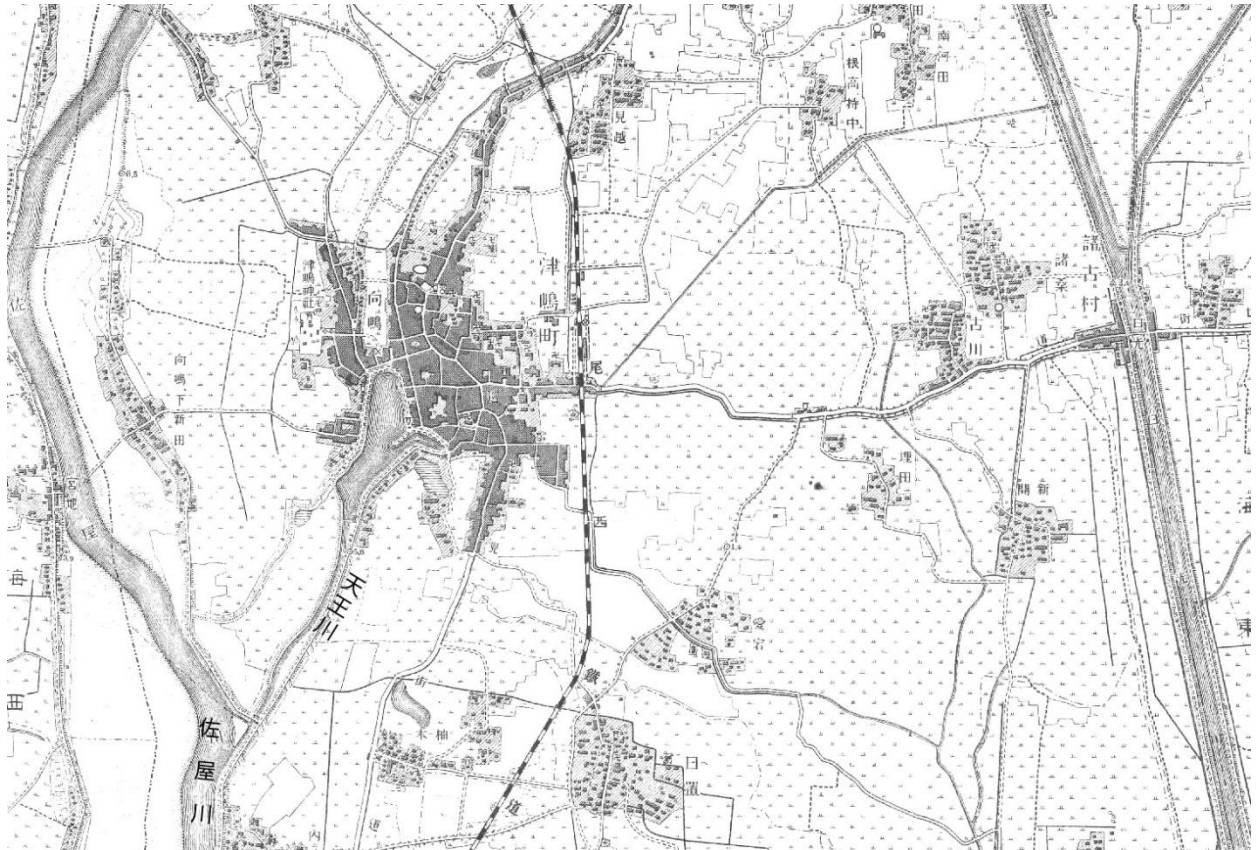


大正10年（1921）における鉄道路線図

⑥ 津島湊の封鎖

中世以降、天王川の湊町として津島は発展してきたが、津島を含む木曾川の沿岸地域は、たびたび水害にみまわれる地域であったことから、明治政府による木曾川大改修工事が明治20年（1887）より開始された。明治34年（1901）に佐屋川と天王川の合流地点の締切り工事が完了したことによって、津島湊は封鎖され、湊としての役目を終えた。

天王川の名残である丸池を中心とした天王川の河川敷跡は、現在、天王川公園となっており、尾張津島天王祭や尾張津島藤まつりが開かれる。



明治31年（1898）、佐屋川の締切り工事完了前の津島町地形図

⑦ 天王通りの開通

津島町の最大の道路工事となる天王通り（天王線）は昭和5年（1930）3月に全線開通した。

『津島町史』には「当町の最も大なるは天王線の開通である」、「津島駅より津島神社前まで一直線に坦々たる大道を通じ、当町の第一等道路となるに至った」と記されている。この天王通りには続々と商店が進出し、津島随一の商店街となり大いに賑わった。



天王通り

⑧ 毛織物産業の発達

明治17年（1884）の尾張地方の綿織物生産量は大阪に次いで全国2位に位置していた。しかし、明治24年（1891）10月28日の濃尾大震災の被害や安価なインド綿花の輸入による大企業の大量生産に伴い、農家の副業として発展した尾張地方の綿織物業は次第に衰退した。

綿織物に代わる産業として、片岡春吉（→「1-4 津島市の歴史に関わる主な人物」で紹介）が開発した片岡式織機、及び染色整理加工⁹の創意工夫により、毛織物産業が津島の主産業となり発展の原動力となった。さらに日露戦争（1904）や第1次世界大戦（1914）による需要の高まりにより毛織物産業地帯として急速に発展した。

⁹布の汚れ等を洗い落とし、色を染め、表面を整え、服地素材に仕上げる工程。

（2）第2次世界大戦以降の津島市

① 津島市の誕生

津島地区は昭和22年（1947）3月に津島町から津島市となり、愛知県では9番目の市として市制施行した。昭和の市町村合併では、昭和30年（1955）1月に神守村と、昭和31年（1956）4月に永和村の旧神島田地区と合併し、現在に至る津島市となった。

② 毛織物産業の繁栄と衰退

第2次世界大戦後の本市では、戦後の衣料不足もあって毛織物産業は、「ガチャ万」（織機をガチャと動かせば「万」のお金が儲かったという意味）という言葉が生まれるほどの全盛期を迎え、特に昭和25年（1950）ごろが最盛期であった。市内の各工場に全国各地から若い女性がたくさん集団就職するなど、活気にあふれ、「ウールの津島」としてその名を全国に知られるようになった。

しかし、毛織物産業も、昭和40年代から衰退し始めた。昭和34年（1959）の伊勢湾台風や、二度のオイルショック（石油危機）、昭和60年（1985）のプラザ合意後の円高ドル安までは乗り切ったものの、バブル経済崩壊過程での急激な円高と、中国などの途上国からの安い製品の流入で陰りを見せ始めた。現在では、工場数こそ少なくなったものの、今なお周辺地域と共に尾張の毛織物産業を支えている。

③ 伊勢湾台風の被害

伊勢湾台風で本市は大きな被害を受けた。伊勢湾台風は昭和34年（1959）9月26日午後9時ごろ、愛知県に最も接近し、岐阜県西部から富山県を通り日本海へ抜けた。

伊勢湾台風では、海岸線から20km離れた本市にも、木曾川支流の鍋田川の決壊、伊勢湾海岸堤防の決壊によって、木曾川の水流と伊勢湾の海水が逆流した。潮の満ち引き等も影響し、60日余り



伊勢湾台風による浸水

にもわたる長期の浸水被害をもたらした。劣悪な衛生環境により、浸水被害後も多くの市民が伝染病などの疾病に苦しんだ。この伊勢湾台風によって海拔ゼロメートル地帯の水害の恐ろしさは全国に知られることとなり、人口流入を阻害した。

（3）現代の津島市

伊勢湾台風からの復興を経て、毛織物産業が本市の経済をけん引したが、平成以降毛織物産業の衰退、少子高齢化、都市部への人口流出など様々な要因により、本市は往時の繁栄から遠ざかることになった。一方で、平成28年（2016）には「尾張津島天王祭の車楽舟行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、近年では津島が現在まで受け継いできた独自の歴史・文化が注目されている。

1-4. 津島市の歴史に関わる主な人物

◆ 織田信長 おだのぶなが 天文3年（1534）－天正10年（1582）

織田信秀の三男として勝幡城で生まれたとされている。信長は津島衆と言われる地元の有力者らを家臣にして、大きく力を伸ばした。永禄2年（1559）に尾張を統一し、翌年の桶狭間の戦いで駿河の今川義元を襲撃し、敗死させる。その後、足利義昭を追放し、室町幕府を滅亡させ、安土城（滋賀県）を築城し、畿内制覇の基礎を築いたものの、天正10年（1582）に本能寺（京都府）で明智光秀に奇襲され自害した。信長の家臣、太田牛一ぎゅういちが記した『信長公記』には、信長が津島の堀田道空屋敷どうくうで踊りをした記事などが記されている。



◆ 加藤清正 かとうきよまさ 永禄5年（1562）－慶長16年（1611）

現在の名古屋市中村区で生まれた加藤清正は幼少のころに父を亡くし、母と共に津島に移った。清正は叔母の紹介で木下藤吉郎とうきちろう（豊臣秀吉）の家来となり、天正11年（1583）の秀吉と柴田勝家との賤ヶ岳しずがたけ合戦で武名を上げ、天正16年（1588）には熊本城主となった。



明治18年（1885）、清正の叔父の屋敷跡と伝えられる上河原町かみかわらちょうに、清正の徳をしのいで清正公社せいしやうこうしゃが建てられた。叔父の屋敷で幼少の清正が鬼の面をかぶって泥棒退治をした逸話が残っており、それをもとにして始まった祭が「鬼祭（市指定無形民俗文化財）」である（ただし、現在は休止中である）。

◆ 片岡春吉 かたおかはるきち 明治5年（1872）－大正12年（1923）

片岡春吉は、明治5年（1872）に岐阜県養老郡で農業を営む三輪定右衛門さだえもんの子として生まれ、尋常小学校を卒業後、丁稚奉公に出て、手織機の部品である竹箴たけおさを作っていた津島の「箴孫」の主人・片岡孫三郎まごさぶろうの娘、しげと結婚した。



春吉は片岡式織機を創りあげ、さらに、染色・整理加工についても創意工夫し、輸入品に劣らない高品質の毛織物を作った。その成果を独占することもなく、尋ねてくる人にはその技術をすべて教えたことによって、津島も含めた尾張西部地方は毛織物産業地帯として発展した。

52歳の若さで亡くなったが、生前の偉業を称えて天王川公園に銅像が建てられた。

◆ ^{のぐちよねじろう}野口米次郎（ヨネ・ノグチ） 明治8年（1875）－昭和22年（1947）

野口米次郎は明治8年（1875）に津島町中島（本町4丁目）で生まれた。明治26年（1893）に慶應義塾（現在の慶應義塾大学）を中退して単身渡米し、明治29年（1896）に詩集『Seen and Unseen』を刊行する。日本人特有の繊細な感覚、情緒と幻想性を持つ自由詩は高い評価を受けた。

日露戦争を機に、米次郎が日本に帰国したのちは、詩のみならず、浮世絵などの日本美術、能・歌舞伎などの伝統文化を英米の文学雑誌に寄稿し、日本文化を世界に紹介した。昭和19年（1944）には『芸術殿』などで日本芸術院賞を受けた。慶應義塾大学では40年間も教鞭をとった。

息子のイサム・ノグチは創造性豊かな作品で世界の美術史に名を刻む偉大な彫刻家となった。

没後、有志により野口米次郎の銅像が津島神社境内に建てられた。現在は移設され、天王川公園の中之島にある。



◆ ^{すぎうらかねまつ}杉浦兼松 明治22年（1889）－昭和54年（1979）

杉浦兼松は明治22年（1889）に津島神社近くの祢宜町で生まれた。明治33年（1900）、兼松は尋常小学校を首席で卒業し、名古屋の岡谷商店に奉公した。次兄の進言で渡米し、大正元年（1912）、兼松は名門コロンビア大学に入学し、医学研究に没頭した。研究成果を米国科学協会機関誌と生化学会誌に発表し、アメリカ医学界で認められた。

兼松は来日するたびに、故郷の津島を訪れ、昭和41年（1966）には津島で講演を行うなど、日本の医学界のみならず、市民からも敬愛された。

没後、地元有志によって「杉浦兼松顕彰碑」が天王川公園に建てられた。



◆ ^{かねこみつはる}金子光晴 明治28年（1895）－昭和50年（1975）

金子光晴は明治28年（1895）に海東郡越治村（津島市越津町）に生まれた詩人である。大正7年（1918）に詩集『赤土の家』を自費出版し、大正12年（1923）、28歳の時に詩集『こがね蟲^{むし}』（新潮社）を刊行する。昭和10年（1935）には、詩集『鮫^{さめ}』、詩『燈台』などを発表した。

昭和21年（1946）に戦時中に書きためた詩を数多く発表し、詩集『人間の悲劇』、『非情』、自伝『詩人』などを出版して、マスコミにも頻繁に取り上げられた。



1-5. 文化財等の分布状況

1) 指定文化財、登録文化財の件数

本市には平成31年（2019）3月末現在、国の指定・登録、県指定、市指定合わせて159件の文化財がある。重要文化財である津島神社本殿や楼門、旧堀田家住宅や、国の重要無形民俗文化財である尾張津島天王祭の車楽舟行事などをはじめとして、津島神社の関連文化財や尾張津島天王祭の車楽、仏像彫刻など、市の歴史や文化に根ざした有形・無形の文化財が多く存在している。

表 1-3 津島市の文化財件数

種類		国		県指定	市指定	合計
		指定	登録			
有形文化財	建造物	3	10	2	3	18
	絵画	1	0	1	17	19
	彫刻	1	0	5	12	18
	工芸品	2	0	2	14	18
	書跡・典籍	0	0	1	9	10
	考古資料	0	0	0	2	2
	歴史資料	0	0	0	5	5
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	2	3	5
	無形の民俗文化財	1	0	1	45	47
記念物	遺跡	0	0	0	10	10
	動物、植物、地質鉱物	0	0	2	5	7
合計		8	10	16	125	159

このほか、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として、尾張西部の子供ザイレン（平成29年（2017））がある。

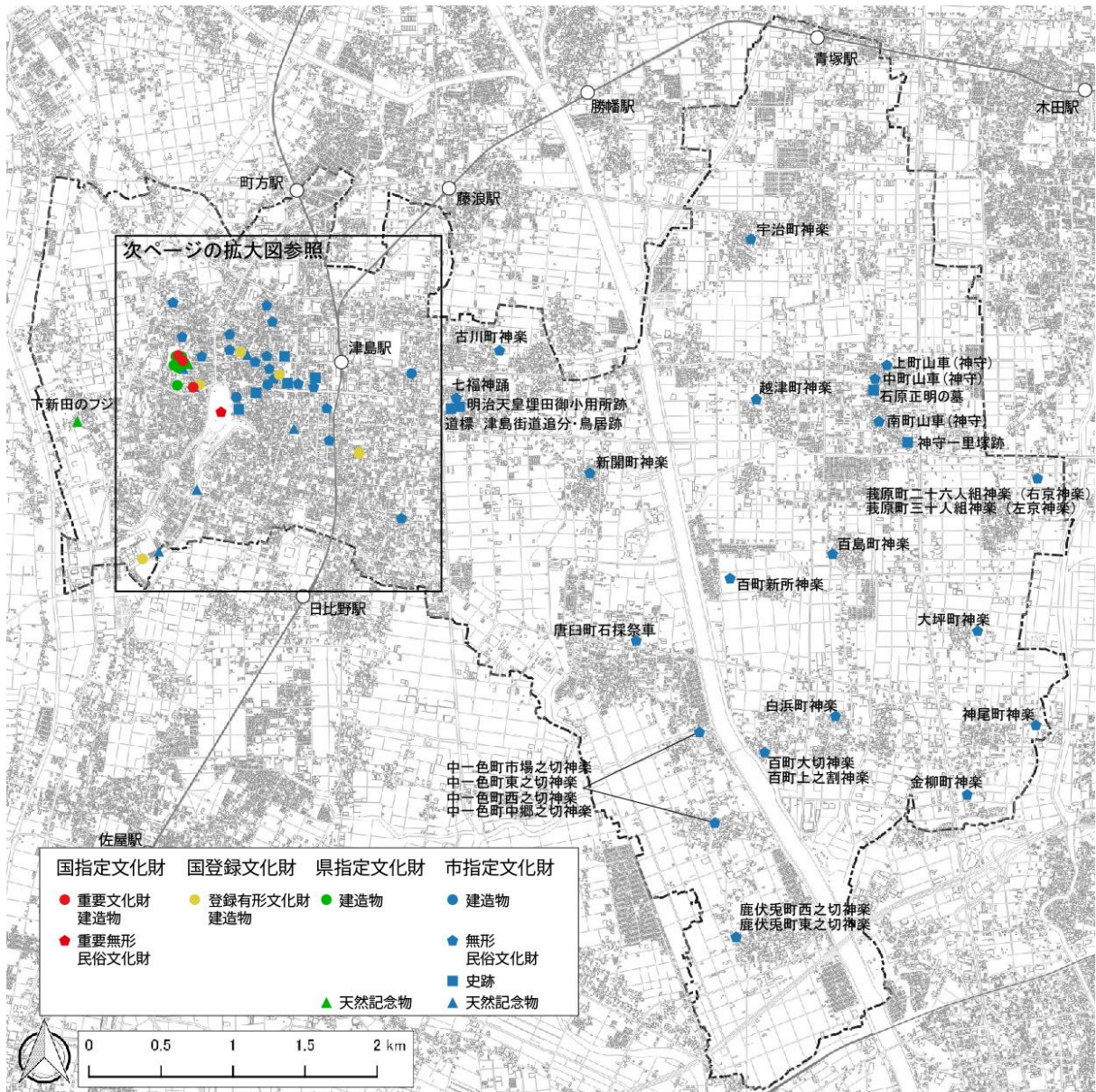


図 1-31 本市全体の文化財の分布状況

※市指定無形民俗文化財の山車、石探祭車、神楽はいずれも先頭に「津島秋祭」が入るが、図中では省略している。

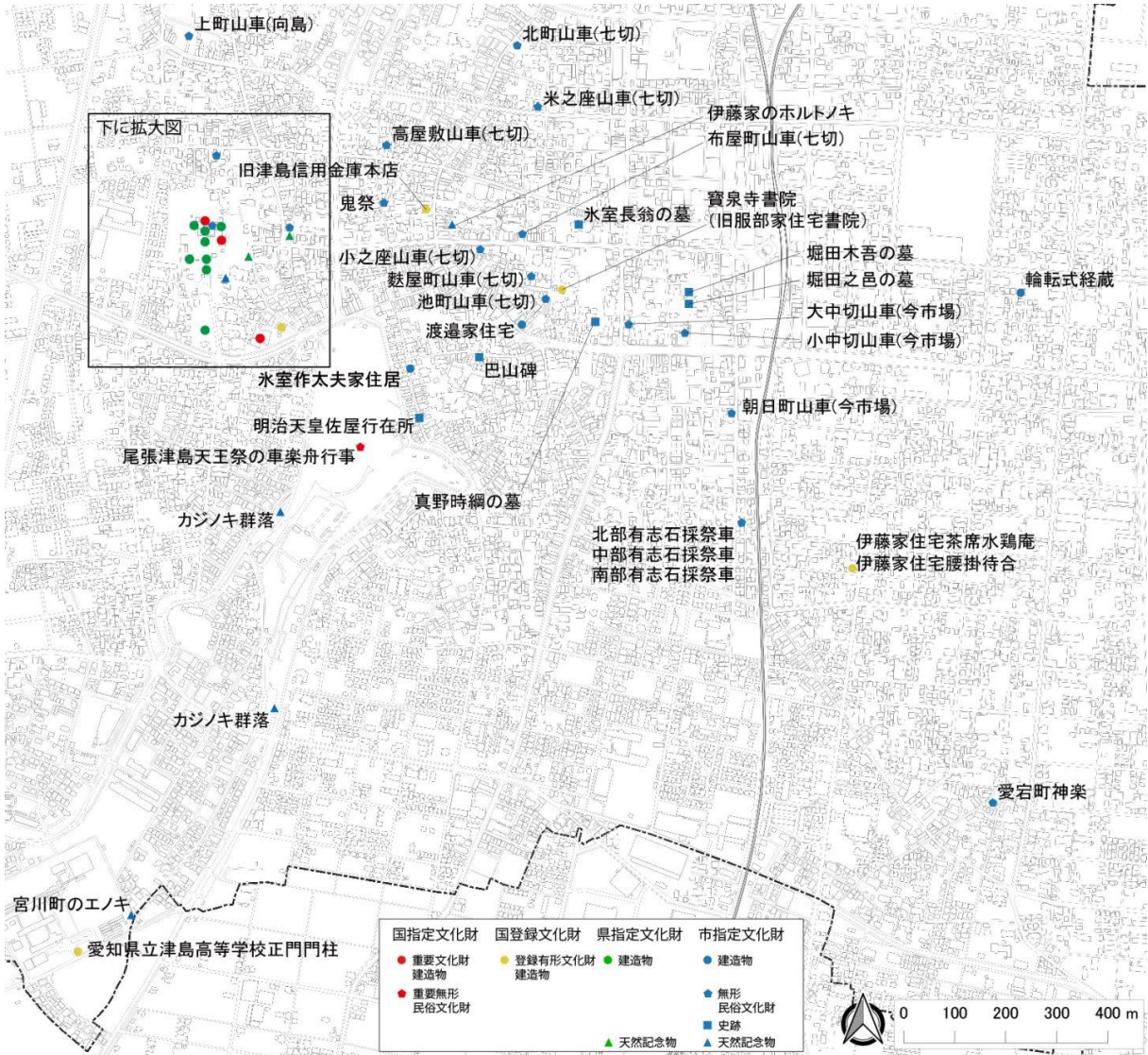


図 1-32 津島市中心部の文化財の分布状況



図 1-33 津島市中心部の文化財の分布状況（拡大図）

※市指定無形民俗文化財の山車、石探祭車、神楽は^{あきまつり}いずれも先頭に「津島秋祭」が入るが、図中では省略している。

2) 国の指定文化財

◆ 津島神社本殿つしまじんじやほんでん〈重要文化財（建造物）〉

津島神社の本殿は、三間社流造さんげんしゃながれづくりで屋根は檜皮葺ひわだぶきとして
いる。慶長10年（1605）に徳川家康の四男で、当時尾張
藩主であった松平忠吉が病弱のため、妻の政子（井伊直
政の娘）の方から夫の健康祈願のために寄進された建物
で、創建時の棟札も残っている。規模雄大であり装飾も
豊富で、この時代の神社建築のなかでも傑作である。



津島神社本殿

◆ 津島神社楼門ろうもん〈重要文化財（建造物）〉

津島神社の楼門は、三間一戸さんげんいっこ、入母屋造いりもやづくりで屋根は檜皮
葺である。昭和16年（1941）解体修理を行った際に、天
正19年（1591）、同20年（1592）の墨書が発見され、建
立年代が明らかになった。

均整のとれた建築で、和様を基調とし、初重内部しょじゆうの臺かえる
股またなどにすぐれた意匠がみられる。数度の修理をうけな
がらも、よく当初の美しい姿を残している。



津島神社楼門

◆ 旧堀田家住宅ほった〈重要文化財（建造物）〉

堀田家は津島神社の神官の流れをくむ旧家である。住
宅の建築年代は、愛知県史編さんに係る調査により発見
された棟札などから、居室部が明和2年（1765）、座敷部
が明和7年（1770）に完成したことが判明した。主屋は
ほぼ北（移築前は東）に面し、桁行七間半けたゆき、梁間七間はりま、切
妻造つまづくり、平入りとなっている。



旧堀田家住宅

この住宅は後世の拡張や改築はあるものの、愛知県下における町家の一つの例とし
て重要である。また古図が多数残されており、屋敷構えや平面の変遷を知ることがで
きる。

◆ 尾張津島天王祭てんのうまつりの車楽舟行事だんじりぶね〈重要無形民俗文化財〉

尾張津島天王祭は、津島神社の（夏季）大祭であり、7月第4土曜日とその翌日を中心に行われている。

車楽舟行事は、津島五車と呼ばれる、かつての津島五ヶ村にあたるいかだば筏場のぐるま筏場車、今市場のいまぐるま今車、下構のしもがまえ下車、堤下のいぢえ堤下車、米之座のこめぐるま米車、並びに愛西市のいぢえ市江車ぐるまを加えた6車による祭舟で展開される行事である。特に舟の山車行事であることに特色がある。



尾張津島天王祭の車楽舟行事

祭舟は「だんじり車楽」と呼ばれ、濃尾平野に分布する古い形態を有する祭車の影響を残している。

「尾張津島天王祭の車楽舟行事」は、平成28年（2016）に、日本の「山・鉦・屋台行事」33件のひとつとして、ユネスコ無形文化遺産に登録されている。また、6車の車楽は愛知県指定有形民俗文化財である。

3) 県の指定文化財

◆ 津島神社南門みなみもん〈有形文化財（建造物）〉

津島神社南門は、切妻造の四脚門で、屋根は檜皮葺である。豊臣秀吉は津島神社への信仰が篤あつかったことから、慶長3年（1598）7月に秀吉が急に発病した際、子の秀頼は、当時の清洲城主福島正則を通じて平癒祈願依頼と金銭及び穀物を寄進した。



津島神社南門

昭和34年（1959）の伊勢湾台風で倒壊し、その復元の際に発見された墨書により、慶長3年（1598）に建立されたことが確認された。

◆ 津島神社釣殿つりどの、祭文殿さいもんてん、廻廊かいろう、拝殿はいてん、蕃塀ばんべい、摂社弥五郎殿せつしゃやごろうでんしゃ社本殿及び拝殿いもりしゃ、居森社いもりしゃ本殿あらみたましや、荒御魂社本殿やはしらしや、八柱社本殿〈有形文化財（建造物）〉

津島神社の現在の社殿は、天正～寛文年間（1573～1673）にかけて、織田信長、豊臣秀吉、尾張徳川家等の寄進を受けて造営されたものであり、祭文殿と廻廊は文政年間（1818～1830）にも改修されている。本殿、祭文殿、拝殿を回廊でつないだ左右対称の「尾張造」という特色ある配置である。



津島神社釣殿、祭文殿

社殿の配置は、流造ながれづくりの本殿の前に東西に延びる廻廊を配し、廻廊の中央に中殿を設け、その前に切妻造の拝殿を置き、前方には南門を構えている。

建造物	建築年	造り
釣殿、祭文殿	文政6年（1823）	（釣殿）梁間一間 檜皮葺 （祭文殿）桁行三間 梁間二間 切妻造檜皮葺
廻廊	文政8年（1825）	桁行九間 梁間二間 中央一間中殿 切妻造 中殿 正面軒唐破風つき 両端から直角に折れ東西各三間 梁間一間 切妻造各檜皮葺
拝殿	慶安2年（1649）	桁行六間 梁間三間 切妻造妻入 檜皮葺
蕃塀	江戸時代後期以降	桁行三間 切妻造 檜皮葺
弥五郎殿社本殿 及び拝殿	寛文13年（1673）	（本殿）一間社流造 銅板葺 （拝殿）桁行二間 梁間三間 切妻造 妻入 銅板
居森社本殿	天正19年（1591）	一間社流造 銅板葺
荒御魂社本殿	元和5年（1619）	一間社流造 銅板葺
八柱社本殿	寛文12年（1672）	一間社流造 銅板葺

◆ くつわ踊〈無形民俗文化財〉

くつわ踊は懸け踊ともいい、尾張津島天王祭の神事である神葎祭^{みよしまつり}で踊られた津島踊りのひとつで、寛文3年（1663）の記録や真野時綱著『津島踊記』（宝永3年（1706）成立）にも記されている、古くから行われてきた踊りである。神葎祭のほか、雨乞い踊^{おくわまつり}や御鋤祭などでも行われたことがあった。芭蕉踊り、笹踊りなどいくつかあった津島踊りも今ではこの踊りのみとなった。



くつわ踊

◆ 津島神社のイチョウ〈天然記念物〉

馬場町^{ばばちょう}と神明町^{しんめいちょう}にあるイチョウは2樹とも雄木^{おぎ}であり、いずれも県内屈指の巨樹である。そのうち馬場町の木は、かつての天王川西堤旧御旅所にあったもので、天王通りに面している。もう1樹の神明町の木は、東参道の鳥居脇にあり、前者より多少小さいが大木で、幹からは俗に「ちち」とよぶ気根が何本も垂れ下がり、大きいものは1mを超え地中にまで達している。



津島神社のイチョウ

◆ 下新田のフジ〈天然記念物〉

棚の面積約200㎡を2株で覆う古来有名なフジである。東株は根元が三分しており、西株は分かれていない。棚の高さは2.2mで、ここから長さ50～90cmの房状の花をつける。花は基部^{きぶ}から先端へと咲く。樹勢はよく、茎は長くのびている。葉は若葉のころは毛があり、のちに無毛となる。昭和60年（1985）5月の実測では、最も長い花房は120cmもあった。



下新田のフジ

4) 市の指定文化財

◆ 輪転式経蔵〈有形文化財（建造物）〉

浄蓮寺（東柳原町）の境内に建つ。建立年代は18世紀後半ではあるが、輪転式経蔵としては県下では最大級の建築である。経典を納める書架の輪転も容易にでき、また経蔵内の具備諸尊像である釈迦如来・傳大士・普成童子・普建童子・聖徳太子の5像も揃っているが、創建時には完備していた鉄眼一切経は、一部欠けた状態になっている。



輪転式経蔵

◆ 渡邊家住宅〈有形文化財（建造物）〉

文化6年（1809年）に棟梁^{すぎた}杵田和吉によって建てられたもので、昭和50年（1975）に建物の東南側の改築されている部分を除き、1階の表門から玄関の間、仏間、次の間、扇面の間（茶室）、書院はおおむね建築された当初の形態を保っている。2階の桜の間、^{かんげつろう}涵月楼はやや遅れて、江戸末期までの建築となっている。建築年等を伝える棟札、古い屋敷図（年代不詳）が残っている。



渡邊家住宅

◆ 氷室作太夫家住居〈有形文化財（建造物）〉

津島神社の社家（神職家）は、幕末には30家を数えたが、明治維新における制度の改革によって、転職した家も多い。社家の旧態を残す建物は、嘉永2年（1849）に建てられた当住宅を除いては、ほかには見られない。

旧社家は御師^{おし}¹⁰として太夫名を称し、地方に信徒（檀那）^{だんな}をもち、信徒が参宮の際は自宅に宿泊させ神楽を行った。



氷室作太夫家住居

¹⁰詳細は第二章 2-2 のコラム「津島神社について」を参照。

◆ 尾張津島秋まつりの山車、石採祭車、神楽〈無形民俗文化財〉

江戸時代から始まった市内各地の氏神社の祭礼は、大正15年（1926）に津島神社が国幣小社に昇格したことを機に津島地区の山車、石採祭が合同で祭を行うようになった。本市が昭和30年（1955）に神守村と合併し、翌31年（1956）に永和村の神島田地区と合併したのちは、市内全域の祭を同日に行うようになり、現在は、毎年10月第1日曜日とその前日の土曜日に尾張津島秋まつりとして行っている。

○山車

「七切祭」の7台、「向島祭」の3台、「今市場祭」の3台は津島駅より西側の地区で引き回されている。これらの山車は梶棒付きの曳山構造で、前棚がない。この山車形式は「津島型」と呼ばれ、「車切¹¹」を威勢よく行っている。「神守祭」の3台は津島型の山車とは異なり、前棚があり山車が前後に長くなっている。それぞれ糸からくりや離れからくりなどを備えており、秋まつりのときには、各車ごとに笛や太鼓などで奏でお囃子と共に、からくりを奉納するなどしている。



津島秋祭上町山車
（向島の山車）

○石採祭車

石採祭車は、前1輪、後2輪の御所車形式で、後方に四本柱で構成する枠台を載せ、中心に12張の提灯が吊り下がった柱が立てられている。柱の先端には万灯がつけられ、お囃子のための楽器は後方に据えられている。

津島地区の石採祭車3台は、大正4年（1915）ごろから始まり、古くは8月14日と15日に地元氏神の祭日に出されていた。唐臼町の石採祭車は昭和31年（1956）から始まった。いずれもお囃子は太鼓とすり鉦となっている。10月の尾張津島秋まつりにまちを練り歩く。



津島秋祭北部有志石採祭車

○神楽

一般的には神楽は神に奉納するために奏する歌舞のことを指すが、尾張地方では神楽と呼ばれる屋形と、それを中心に行われる祭礼を「神楽」と呼んでいる。神楽では、長持の上に屋形を置き、その後方には飾りつけた太鼓と付太鼓を載せ、長持に棒を通

¹¹山車の前方を持ち上げ重心をとって、山車を何度も連続回転させる勇壮な技。

して担ぎ、笛・太鼓・付太鼓を奏でながら、鎮守の森から村の家々を巡り歩く神楽は本市を含めた海部南部・名古屋市南部一帯で広く行われていた。

神楽屋形は高さ120cmほど、奥行120cm～130cm、間口60～70cm。屋形の高さは150cmほど、底部の間口は60～75cm、奥行き75cmほどで、屋形の屋根は切妻造が多い。屋形の屋根には竜・唐獅子、合戦の模様を表現した武者や城などの彫り物を飾っている。屋形中央の神座には獅子頭や彫り物を置くものもある。

10月の尾張津島秋まつりに各町内で引き出され、神楽太鼓が打ち鳴らされる。



津島秋祭
中一色町市場之切神楽

◆ 津島神社開扉祭の大松明行事〈無形民俗文化財〉

開扉祭は、旧暦2月1日（平成31年（2019）は3月7日）に行われる大きな松明を用いた津島神社の祭事で、「おみと」とも呼ばれている。

江戸時代の史料『張州雑志』に収録されている『藤嶋私記』（真野時綱著）では、「由貴供祭」と書かれており、俗に「御戸開き神事」とも呼ばれ、春を告げる祭として長年地域の人々に親しまれてきた。



津島神社開扉祭の大松明行事

◆ 津島街道追分・鳥居跡〈史跡〉

旧東海道宮宿（名古屋市熱田区）から岩塚・万場・神守を経て佐屋へ至る道は、佐屋路と呼ばれ江戸時代の主要な交通路であった。また、埋田町では津島神社方面へ向かう道が分岐する。茶店などもあり、行き交う人でにぎわう情景が『尾張名所図会』に描かれている。

今も残る石の道標には、「右つしま天王みち」「左さやみち」「あつたなごや道 天和二年（1682）戌九月浄入 明和二年（1765）五月向島橋詰町片町再建之」と陰刻されている。

ここには常夜灯一对と共に津島神社の一之鳥居が建てられていたが、昭和34年（1959）の伊勢湾台風で鳥居は倒れ、今は根石のみが残っている。



津島街道追分・鳥居跡



佐屋・津島追分のにぎわい
資料：尾張名所図会

◆ 神守一里塚跡〈史跡〉

江戸時代、東海道佐屋街道（津島下街道）の宿場町の1つであった神守宿には、寛文年間（1661～73）に設けられたと推定される一里塚が残っている。神守の一里塚は東西7.3m、南北6.7m、高さ1.5mの塚になっており、ムクノキ（津島市保存樹）が植えられている。佐屋街道では唯一現存する一里塚である。



神守一里塚跡

◆ 津島神社のホルトノキ〈天然記念物〉

ホルトノキは、暖地に生育する常緑高木である。古い葉は落ちる前に紅葉するため、常に一部の葉が紅葉している性質は南方系の植物の特徴である。産地は日本・台湾・中国であるがこの地方では比較的珍しい。

葉は互生し、長楕円形で両端がとがり、ふちは浅いのごぎり歯状になっている。7～8月ごろ約1cmの白い五弁花が下向きに咲き、果実は1.5cm程の緑果を多数つけるが、熟すと黒藍色に変色する。

4本のうち3本は植栽で、1本は自生したものである。いずれも樹勢は旺盛で植栽の3本は果実をよくつける。愛知県内ではこれだけの大木は珍しい。



津島神社のホルトノキ

◆ カジノキ群落〈天然記念物〉

カジノキはクワ科の暖地性の植物で、和紙の原料とするために植えている地方もある。暖かい地方にはよく見られるが愛知県下では珍しい。

カジノキは雌雄異株で春に淡緑色の穂状の花（雄花）をつける。雌花は球形で紫色の花柱が取り巻いている。秋、熟すと花柱は赤色の汁を含み、赤い果実がなる。



カジノキ群落

◆ 宮川町のエノキ〈天然記念物〉

エノキはニレ科の落葉性高木で、樹皮は灰色、葉は互生し広卵形で4～8 cmである。4～5月ごろに淡黄色の雌花が咲く。雄花と雌花は異なり、球状で直径0.7 cm程度の果実となる。

幹は2本のエノキが合体したような形状となっている。その幹のうち東の幹は特に発達がよく、上部で3本に枝分かれし、北部及び東部・南部に分かれてよく枝が伸びている。樹勢は極めて旺盛で、ほとんど手が加えられておらず、南へ伸びている枝は大きく垂れ下がっている。



宮川町のエノキ

5) 国の登録有形文化財

◆ 旧津島信用金庫本店〈登録有形文化財（建造物）〉

この建物は昭和4年（1929）に名古屋銀行津島支店として建築されたもので、東海銀行津島支店を経て津島信用金庫本店として利用されていた。

建物は鉄筋コンクリート造2階建の1920年から30年代の地方都市の典型的な銀行建築で、鉄筋コンクリート造建築物の地方都市への普及を物語る存在といえる。平成17年（2005）に市へ寄附され、改修工事等を行い、平成21年（2009）から津島市観光交流センターとして用いられている。



旧津島信用金庫本店

◆ 寶泉寺書院（旧服部家住宅書院）〈登録有形文化財（建造物）〉

昭和5年（1930）に服部秀助家（津島町）から移築されたものである。

木造平屋建、入母屋造、いりも やづくり さんがわらぶき 棧瓦葺で、座敷、次の間、茶室、ひかえ ま みずや 控の間、水屋からなる数寄屋風建築である。西側の控の間は移築時に増築された。座敷、次の間、茶室の3室を東西に配し、三方に廊下が廻り、座敷は床の間、つけしよいん 付書院、とこわき 床脇のある数寄屋風書院となっている。



寶泉寺書院
（旧服部家住宅書院）

◆ 伊藤家住宅茶席水鶏庵、伊藤家住宅腰掛待合〈登録有形文化財（建造物）〉

明治元年（1868）、吉田紹和宗匠により松名（弥富市）の地主であった佐野家の屋敷内に建てられたとされる茶席を昭和23年（1948）に移築した。

腰掛待合は、木造平屋建、まねきづくり 招造屋根の銅板葺となつている。三方の壁を土壁とし、右手の壁には下地窓を設けている。軸部材は主として丸太を用い、軒は竹垂木とする。



伊藤家住宅茶席水鶏庵



伊藤家住宅腰掛待合

◆ 旧堀田廣之家住宅主屋、蔵、板塀、煉瓦塀、門〈登録有形文化財（建造物）〉

堀田廣之家は堀田理右衛門家の分家である。この住宅は旧堀田家住宅（重文）に隣接して建っており、主屋は堀田家本家出入の棟梁、杉田和乎によって建てられたものである。登録有形文化財に登録された際の所見から、主屋、板塀、煉瓦塀、門は明治45年（1912）、蔵は大正半ばごろに建築されたとされる。二階建とし、一階に生活空間を、二階に接客空間を主として配し、当時の津島における住宅の流行をよく示している。



旧堀田廣之家住宅

主屋のほか、主屋の西側に接続して建つ蔵、敷地の北辺を画す板塀、敷地の西辺を画す煉瓦塀、主屋東側の通り沿いに建つ門が国の登録有形文化財となっている。

◆ 愛知県立津島高等学校正門門柱（旧愛知県津島中学校正門）〈登録有形文化財（建造物）〉

正門は、旧愛知県津島中学校¹²の正門として大正12年（1923）ごろに建てられ、現在もその後身にあたる愛知県立津島高等学校正門として使われている。

鉄筋コンクリート造洗い出し仕上げ¹³で主門柱、脇門柱各2本からなる。主門柱、脇門柱の高さの違いを目地の数で表現している。図面も残り、学校建築の歴史を今に伝えている。



津島高等学校正門門柱

¹² 明治33年（1900）、愛知県立第三中学校として開校、大正11年（1922）改称。

¹³ 表面のセメントペーストを洗い流して、骨材を露出させる仕上げ。

6) 主な未指定文化財

本市では文化財の指定のほか、『津島市祖先の遺産を守り育てる条例』（昭和53年12月25日条例第40号）に基づいて、歴史的・文化的事物又は先人の足跡を「祖先の遺産」として保存し、活用することにより、市民文化の向上に資するとともに、次代に継承していく取組を行っている。

また、天王川東岸の自然堤防上に南北に通る街道は、江戸時代に幕府が諸国の大名や旗本の監視等のために派遣した巡見使が通ったことにちなんで「巡見街道」とも呼ばれており、伝統的な尾張の町家の景観が残る地域である。昭和58年（1983）に調査された兼平町の喜楽橋から南本町四丁目までの約2kmの部分の町家の年代は、江戸～明治24年（1891）が24棟、明治24年（1891）～明治末期が107棟、大正～昭和戦前が167棟、昭和戦後以降が122棟であった。



図1-34 祖先の遺産

図中に記載のないもの：八雲舞（神楽）、あかだ・くつわ

ここでは、「祖先の遺産」に指定されているものを取り上げる。

◆ 天王川公園の景観〈祖先の遺産〉

かつて木曾川の支流旧佐屋川水系に属し、天王川と呼ばれる川が流れていた。公園内にある丸池が天王川の名残であることから、天王川公園という公園名となっている。

公園兩岸の自然堤防と川の一部を利用して作られた公園の景観は、かつての天王川としての河川の面影を残しており、中之島は川の流れが激しかった川底の砂洲が大きくなったものの名残である。



天王川公園の景観

◆ 津島神社道標^{どうひょう}〈祖先の遺産〉

本町筋から橋詰町に入る北西角に立つ大石柱の道標である。

明治29年（1896）、尾西鉄道が開通した年に氏子が寄付したものである。大正3年（1914）に尾西鉄道を買収した名古屋鉄道が、今市場通りに駅を設けたことから、参拝者の多くは今市場通りから本町筋を経て、この場所で西へ曲がり神社へと向かっていた。



津島神社道標

◆ 濃尾大地震記念碑〈祖先の遺産〉

明治24年（1891）10月28日、岐阜県本巣郡根尾村（現在の本巣市）を震源とする濃尾地震が発生し、この地方にも大きな被害をもたらした。

明治25年（1892）10月に、この災害を記録するために建立したこの碑には、海東郡及び海西郡における被害の状況が刻してある。



濃尾大地震記念碑

7) 特産品、工芸品、菓子・料理等

(1) 名物・特産品

◆ 和太鼓

津島の和太鼓作りは900年以上の歴史がある。堀田新五郎商店（津島市下新田町）は27代続く太鼓師である。太鼓の胴には樹齢250年～300年の檜や桜が使われ、それに牛の皮を張る。太鼓は日本人の生活習慣、とりわけ祭礼や神事には、欠かせない和楽器である。堀田新五郎商店の太鼓は、全国の寺社に納められ、神事や祭に使われている。



堀田新五郎商店

◆ 醸造

米、米麴、水を原料とする酒造業は古くから海部地方で行われてきた。現在、市内には酒造業が2軒残っている。また、本町一丁目の糀屋は安政2年（1855）の創業で古くから尾張地方の麴を作り続けている老舗である。



糀屋

（2）郷土料理

◆ 鮎味噌

鮎味噌は、鮎と大豆をざらめ・赤味噌で長時間煮た料理である。味噌が深く染み込んで黒茶色である。鮎はかろうじて形を残しているものの、箸でつつけばすぐに崩れる。骨ごと食べられるのでカルシウムが豊富である。川魚独特のにおいは消え、煮込まれた味噌の旨みで白いご飯に合う。



鮎味噌

◆ もろこ寿司

もろこ寿司は、ざらめ・醤油・酒・生姜で甘辛く煮付けたもろこ（小魚）をつかった押し寿司（箱寿司）である。木製の押し寿司の型に庭で摘んだ葉ランを敷き、寿司飯をつめ、もろこのつくだ煮をちらしたのち、葉ランを置き、上ぶたを載せて圧力をかける。もろこは濃い味をつけることで川魚独特のにおいが消え、日持ちもするようになる。もろこのほかに、しじみやしんばえ（ギンブナの稚魚）なども押し寿司に使われた。天王祭や秋まつりで親戚・知人らが集まったときに作られた料理である。



もろこ寿司

◆ ひきずり

ひきずりは鶏肉のすき焼きである。煮えた肉を自分の前までひきずって器に取ることから「ひきずり」と言われる。

◆ 重箱うどん

重箱うどんは、重箱に入ったかけうどんの上に蒲鉾・地鶏の天ぷら・椎茸・小松菜・麩などが載った料理である。季節によって、冷温ともに楽しまれている。



重箱うどん

◆ あかだ・くつわ

あかだは津島神社の参拝者のお土産として江戸時代からの津島の名産品である。津島神社ゆかりの縁起菓子で、うるち米の粉を熱湯でよくこねて、直径1cmの団子状にして、植物油（ごま油や菜種油）で揚げた菓子である。悪疫退散を祈願した弘法大師の考案や、無病息災の薬師如来の宝葉に由来するなどの起源が伝えられている。由来は「赤団子」、「阿迦陀」、「県」など諸説ある。



あかだ（左）とくつわ（右）

くつわは天保5年（1834）に近江屋弥三郎が考案した菓子である。うるち米ともち米の粉をこねて蒸し、砂糖を加え、馬のくつわ型にしたものだったが、明治初期に現在のような形となった。藩主の好みに基づき始めたと言われている。



あかだ店

資料：尾張名所図会